

令和7年度

沖永良部農業水利事業
取水設備整備工事

積 算 書

(当初)

九州農政局
沖永良部農業水利事業所

事業名 沖縄農業水利事業
工事名 前水設備整備工事

事業名	沖永良部農業水利事業				
工事名	取水設備整備工事				
工事別工事名:取水設備整備工事					
名 称(規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接工事費				2,236,000	
・用排水機修繕工	1.000	式		2,236,000	
・・用排水機修繕工	1.000	式		2,236,000	
・・・4号集水井ポンプ更新	2.000	台	844,000	1,688,000	1 台当たり
S02116 4号集水井ポンプ更新 ,, φ150 揚水量2.85m ³ /min	1.000	台	844,000	844,000	歩A・単A S単 1号
合 計				844,000	
・・・逆流防止弁更新(1号集水井)	1.000	基	22,000	22,000	1 基当たり
S02116 逆流防止弁更新 ,, φ150 10K L=410	1.000	基	21,500	21,500	歩A・単A S単 2号
合 計				21,500	
・・・逆流防止弁更新(3号集水井)	1.000	基	22,000	22,000	1 基当たり
S02116 逆流防止弁更新 ,, φ150 10K L=410	1.000	基	21,500	21,500	歩A・単A S単 2号
合 計				21,500	
・・・逆流防止弁更新(4号集水井)	2.000	基	22,000	44,000	1 基当たり
S02116 逆流防止弁更新 ,, φ150 10K L=410	1.000	基	21,500	21,500	歩A・単A S単 2号
合 計				21,500	
・・・2F90°曲管更新(1号集水井)	1.000	個	17,000	17,000	1 個当たり
S02116 2F90°曲管更新(1号集水井) ,, SUS304 150A 240L×240L(支給品)	1.000	個	17,300	17,300	歩A・単A S単 3号
合 計				17,300	
・・・2F90°曲管更新(2号集水井)	1.000	個	16,000	16,000	1 個当たり
S02116 2F90°曲管更新(2号集水井) ,, SUS304 100A 165L×165L(支給品)	1.000	個	15,800	15,800	歩A・単A S単 4号
合 計				15,800	
・・・2F90°曲管更新(3号集水井)	1.000	個	17,000	17,000	1 個当たり
S02116 2F90°曲管更新(3号集水井) ,, SUS304 150A 240L×240L(支給品)	1.000	個	17,300	17,300	歩A・単A S単 5号
合 計				17,300	
・・・2F90°曲管更新(4号集水井)	2.000	個	17,000	34,000	1 個当たり
S02116 2F90°曲管更新(4号集水井) ,, SUS304 150A 240L×240L(支給品)	1.000	個	17,300	17,300	歩A・単A S単 6号
合 計				17,300	
・・・2F90°曲管更新(5号集水井)	1.000	個	16,000	16,000	1 個当たり
S02116 2F90°曲管更新(5号集水井) ,, SUS304 100A 278L×165L(支給品)	1.000	個	16,300	16,300	歩A・単A S単 7号
合 計				16,300	
・・・2F90°曲管更新(6号集水井)	1.000	個	18,000	18,000	1 個当たり
S02116 2F90°曲管更新(6号集水井) ,, SUS304 150A 278L×240L(支給品)	1.000	個	18,300	18,300	歩A・単A S単 8号
合 計				18,300	

事業名	沖永良部農業水利事業				
工事名	取水設備整備工事				
工事別工事名:取水設備整備工事					
コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額
S02116	*** S 単一 1号 *** 4号集水井ポンプ更新 4号集水井ポンプ更新 ,, φ150 揚水量2.85m3/min				
S02116	*** S 単一 2号 *** 逆流防止弁更新 逆流防止弁更新 ,, φ150 10K L=410		台	844,000	歩A・単A
S02116	*** S 単一 3号 *** 2F90° 曲管更新 (1号集水井) 2F90° 曲管更新 (1号集水井) ,, SUS304 150A 240L×240L (支給品)		個	17,300	歩A・単A
S02116	*** S 単一 4号 *** 2F90° 曲管更新 (2号集水井) 2F90° 曲管更新 (2号集水井) ,, SUS304 100A 165L×165L (支給品)		個	15,800	歩A・単A
S02116	*** S 単一 5号 *** 2F90° 曲管更新 (3号集水井) 2F90° 曲管更新 (3号集水井) ,, SUS304 150A 240L×240L (支給品)		個	17,300	歩A・単A
S02116	*** S 単一 6号 *** 2F90° 曲管更新 (4号集水井) ,, SUS304 150A 240L×240L (支給品)		個	17,300	歩A・単A
S02116	*** S 単一 7号 *** 2F90° 曲管更新 (5号集水井) 2F90° 曲管更新 (5号集水井) ,, SUS304 100A 278L×165L (支給品)		個	16,300	歩A・単A
S02116	*** S 単一 8号 *** 2F90° 曲管更新 (6号集水井) ,, SUS304 150A 278L×240L (支給品)		個	18,300	歩A・単A
S02116	*** S 単一 9号 *** 2F90° 曲管更新 (7号集水井) 2F90° 曲管更新 (7号集水井) ,, SUS304 150A 278L×240L (支給品)		個	18,300	歩A・単A
S02116	*** S 単一 10号 *** 床排水ポンプ更新 床排水ポンプ更新 ,, φ50 排水量0.2m3/min		台	324,000	歩A・単A
S40006	*** S 単一 11号 *** 4号集水井ポンプ 4号集水井ポンプ φ150 揚水量2.85m3/min		台	10,000,000	歩A・単A
S40006	*** S 単一 12号 *** 床排水ポンプ 床排水ポンプ φ50 排水量0.2m3/min		台	200,000	歩A・単A
S40006	*** S 単一 13号 *** 2F90° 曲管 (1号集水井) 2F90° 曲管 (1号集水井) SUS304 150A 240L×240L (支給品)		個	0	歩A・単A
S40006	*** S 単一 14号 *** 2F90° 曲管 (2号集水井) 2F90° 曲管 (2号集水井) SUS304 100A 165L×165L (支給品)		個	0	歩A・単A
S40006	*** S 単一 15号 *** 2F90° 曲管 (3号集水井) 2F90° 曲管 (3号集水井) SUS304 150A 240L×240L (支給品)		個	0	歩A・単A
S40006	*** S 単一 16号 *** 2F90° 曲管 (4号集水井) 2F90° 曲管 (4号集水井) SUS304 150A 240L×240L (支給品)		個	0	歩A・単A
S40006	*** S 単一 17号 *** 2F90° 曲管 (5号集水井) 2F90° 曲管 (5号集水井) SUS304 100A 278L×165L (支給品)		個	0	歩A・単A
S40006	*** S 単一 18号 *** 2F90° 曲管 (6号集水井) 2F90° 曲管 (6号集水井) SUS304 150A 278L×240L (支給品)		個	0	歩A・単A
S40006	*** S 単一 19号 *** 2F90° 曲管 (7号集水井) 2F90° 曲管 (7号集水井) SUS304 150A 278L×240L (支給品)		個	0	歩A・単A
S40006	*** S 単一 20号 *** 逆流防止弁 逆流防止弁 φ150 10K L=410		基	974,000	歩A・単A

事業名	沖永良部農業水利事業					
工事名	取水設備整備工事					
工事別工事名:取水設備整備工事						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S02116	4号集水井ポンプ更新 ,, φ150 揚水量2.85m ³ /min		台		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード (P) 3)地区資材単価コード (J) 4)施設機械資材単価コード (K)	K96002		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
K96002	4号集水井ポンプ更新 φ150 揚水量2.85m ³ /min	1,000	台	844,000	844,000	
	合 計				844,000	算出数量 1,000 各単位
	单 価				844,000	
	*** S 単一 2号 ***					
S02116	逆流防止弁更新 ,, φ150 10K L=410		基		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード (P) 3)地区資材単価コード (J) 4)施設機械資材単価コード (K)	K96004		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
K96004	逆流防止弁更新 φ150 10K L=410	1,000	基	21,500	21,500	
	合 計				21,500	算出数量 1,000 各単位
	单 価				21,500	
	*** S 単一 3号 ***					
S02116	2F90° 曲管更新 (1号集水井) ,, SUS304 150A 240L×240L (支給品)		個		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード (P) 3)地区資材単価コード (J) 4)施設機械資材単価コード (K)	K96012		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
K96012	2F90° 曲管更新 (1号集水井) SUS304 150A 240L×240L (支給品)	1,000	個	17,300	17,300	
	合 計				17,300	算出数量 1,000 各単位
	单 価				17,300	
	*** S 単一 4号 ***					
S02116	2F90° 曲管更新 (2号集水井) ,, SUS304 100A 165L×165L (支給品)		個		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード (P) 3)地区資材単価コード (J) 4)施設機械資材単価コード (K)	K96013		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
K96013	2F90° 曲管更新 (2号集水井) SUS304 100A 165L×165L (支給品)	1,000	個	15,800	15,800	
	合 計				15,800	算出数量 1,000 各単位
	单 価				15,800	
	*** S 単一 5号 ***					
S02116	2F90° 曲管更新 (3号集水井) ,, SUS304 150A 240L×240L (支給品)		個		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード (P) 3)地区資材単価コード (J) 4)施設機械資材単価コード (K)	K96014		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
K96014	2F90° 曲管更新 (3号集水井) SUS304 150A 240L×240L (支給品)	1,000	個	17,300	17,300	
	合 計				17,300	算出数量 1,000 各単位

事業名	沖永良部農業水利事業					
工事名	取水設備整備工事					
工事別工事名:取水設備整備工事						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	単 価				17,300	
	*** S 単一 6号 ***					
S02116	2F90° 曲管更新 (4号集水井) 2F90° 曲管更新 (4号集水井) . , SUS304 150A 240L×240L (支給品)		個		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード (P) 3)地区資材単価コード (J) 4)施設機械資材単価コード (K)	施設機械資材 (Kコード)		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬季補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
K96015	2F90° 曲管更新 (4号集水井) SUS304 150A 240L×240L (支給品)	1.000	個	17,300	17,300	
	合 計				17,300	算出数量 1.000 各単位
	単 価				17,300	
	*** S 単一 7号 ***					
S02116	2F90° 曲管更新 (5号集水井) 2F90° 曲管更新 (5号集水井) . , SUS304 100A 278L×165L (支給品)		個		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード (P) 3)地区資材単価コード (J) 4)施設機械資材単価コード (K)	施設機械資材 (Kコード)		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬季補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
K96016	2F90° 曲管更新 (5号集水井) SUS304 100A 278L×165L (支給品)	1.000	個	16,300	16,300	
	合 計				16,300	算出数量 1.000 各単位
	単 価				16,300	
	*** S 単一 8号 ***					
S02116	2F90° 曲管更新 (6号集水井) 2F90° 曲管更新 (6号集水井) . , SUS304 150A 278L×240L (支給品)		個		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード (P) 3)地区資材単価コード (J) 4)施設機械資材単価コード (K)	施設機械資材 (Kコード)		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬季補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
K96017	2F90° 曲管更新 (6号集水井) SUS304 150A 278L×240L (支給品)	1.000	個	18,300	18,300	
	合 計				18,300	算出数量 1.000 各単位
	単 価				18,300	
	*** S 単一 9号 ***					
S02116	2F90° 曲管更新 (7号集水井) 2F90° 曲管更新 (7号集水井) . , SUS304 150A 278L×240L (支給品)		個		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード (P) 3)地区資材単価コード (J) 4)施設機械資材単価コード (K)	施設機械資材 (Kコード)		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬季補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
K96018	2F90° 曲管更新 (7号集水井) SUS304 150A 278L×240L (支給品)	1.000	個	18,300	18,300	
	合 計				18,300	算出数量 1.000 各単位
	単 価				18,300	
	*** S 単一 10号 ***					
S02116	床排水ポンプ更新 床排水ポンプ更新 . , φ50 排水量0.2m3/min		台		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード (P) 3)地区資材単価コード (J) 4)施設機械資材単価コード (K)	施設機械資材 (Kコード)		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬季補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
	K96020					

事業名	沖永良部農業水利事業					
工事名	取水設備整備工事					
工事別工事名:取水設備整備工事						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
K96020	床排水ポンプ更新 φ50 排水量0.2m3/min	1.000	台	324,000	324,000	
	合 計				324,000	算出数量 1.000 各単位
	单 価				324,000	
	*** S 单一 11号 ***					
S40006	4号集水井ポンプ		台		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	4号集水井ポンプ φ150 揚水量2.85m3/min			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎データコード 2)規格	K96001 φ150 揚水量2.85m3/min		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96001	4号集水井ポンプ φ150 揚水量2.85m3/min	1.000	台	10,000,000	10,000,000	
	合 計				10,000,000	算出数量 1.000 各単位
	单 価				10,000,000	
	*** S 单一 12号 ***					
S40006	床排水ポンプ		台		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	床排水ポンプ φ50 排水量0.2m3/min			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎データコード 2)規格	K96019 φ50 排水量0.2m3/min		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96019	床排水ポンプ φ50 排水量0.2m3/min	1.000	台	200,000	200,000	
	合 計				200,000	算出数量 1.000 各単位
	单 価				200,000	
	*** S 单一 13号 ***					
S40006	2F90° 曲管 (1号集水井)		個		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	2F90° 曲管 (1号集水井) SUS304 150A 240L×240L (支給品)			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎データコード 2)規格	K96005 SUS304 150A 240L×240L (支給品)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96005	2F90° 曲管 (1号集水井) 支給品 SUS304 150A 240L×240L (支給品)	1.000	個	900,000	900,000	機器単体品
	合 計				0	算出数量 1.000 各単位
	单 価				0	
	*** S 单一 14号 ***					
S40006	2F90° 曲管 (2号集水井)		個		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	2F90° 曲管 (2号集水井) SUS304 100A 165L×165L (支給品)			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)基礎データコード 2)規格	K96006 SUS304 100A 165L×165L (支給品)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96006	2F90° 曲管 (2号集水井) 支給品 SUS304 100A 165L×165L (支給品)	1.000	個	760,000	760,000	機器単体品
	合 計				0	算出数量 1.000 各単位
	单 価				0	
	*** S 单一 15号 ***					
S40006	2F90° 曲管 (3号集水井)		個		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	2F90° 曲管 (3号集水井) SUS304 150A 240L×240L (支給品)			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	

事業名	沖永良部農業水利事業					
工事名	取水設備整備工事					
工事別工事名:取水設備整備工事						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	1)基礎データコード 2)規格	K96007 SUS304 150A 240L×240L (支給品)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	垂熱帶補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96007	2F90° 曲管 (3号集水井) 支給品 SUS304 150A 240L×240L (支給品)	1.000	個	900,000	900,000	機器単体品
	合 計				0	算出数量 1.000 各単位
	单 価				0	
	*** S 单一 16号 ***					
S40006	2F90° 曲管 (4号集水井) 2F90° 曲管 (4号集水井) SUS304 150A 240L×240L (支給品)		個		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	1)基礎データコード 2)規格	K96008 SUS304 150A 240L×240L (支給品)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	垂熱帶補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96008	2F90° 曲管 (4号集水井) 支給品 SUS304 150A 240L×240L (支給品)	1.000	個	900,000	900,000	機器単体品
	合 計				0	算出数量 1.000 各単位
	单 価				0	
	*** S 单一 17号 ***					
S40006	2F90° 曲管 (5号集水井) 2F90° 曲管 (5号集水井) SUS304 100A 278L×165L (支給品)		個		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	1)基礎データコード 2)規格	K96009 SUS304 100A 278L×165L (支給品)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	垂熱帶補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96009	2F90° 曲管 (5号集水井) 支給品 SUS304 100A 278L×165L (支給品)	1.000	個	800,000	800,000	機器単体品
	合 計				0	算出数量 1.000 各単位
	单 価				0	
	*** S 单一 18号 ***					
S40006	2F90° 曲管 (6号集水井) 2F90° 曲管 (6号集水井) SUS304 150A 278L×240L (支給品)		個		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	1)基礎データコード 2)規格	K96010 SUS304 150A 278L×240L (支給品)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	垂熱帶補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96010	2F90° 曲管 (6号集水井) 支給品 SUS304 150A 278L×240L (支給品)	1.000	個	920,000	920,000	機器単体品
	合 計				0	算出数量 1.000 各単位
	单 価				0	
	*** S 单一 19号 ***					
S40006	2F90° 曲管 (7号集水井) 2F90° 曲管 (7号集水井) SUS304 150A 278L×240L (支給品)		個		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	1)基礎データコード 2)規格	K96011 SUS304 150A 278L×240L (支給品)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	垂熱帶補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96011	2F90° 曲管 (7号集水井) 支給品 SUS304 150A 278L×240L (支給品)	1.000	個	920,000	920,000	機器単体品
	合 計				0	算出数量 1.000 各単位
	单 価				0	
	*** S 单一 20号 ***					

令和7年度沖永良部農業水利事業
取水設備整備工事

特別仕様書

九州農政局沖永良部農業水利事業所

第1章 総則

令和7年度沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等共通仕様書」（以下、共通仕様書（施）という）に基づいて実施する。
同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1. 目的

本工事は、国営沖永良部土地改良事業計画に基づき、取水設備の整備を行うものである。

2. 工事場所

鹿児島県大島郡知名町大字余多地内他

3. 工事概要

本工事は、取水設備の整備工事で、その概要は次のとおりである。

1. 集水井整備工

(1) 4号集水井ポンプ更新

水中タービンポンプ 口径 150mm 2台

(2) 逆流防止弁更新（1, 3, 4号集水井） 4基

(3) 2F90° 曲管更新（1～7号集水井） 8個

2. 余多揚水機場整備工

(1) 床排水ポンプ更新

水中モーターポンプ 口径 50mm 1台

4. 工事数量

別紙－1「工事数量表」のとおりである。

5. 施工範囲

(1) 本工事の施工範囲は、第2章3. 工事概要に示す設備の設計、製作、輸送、据付、調整とする。

第3章 施工条件

1. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日は次のとおりとする。

(1) 工場製作の工事期間には、休日等4週8休を見込んでいる。

(2) 現場据付の工事期間には雨天、休日等18日を見込んでいる。

（なお、休日等は土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇である。）

2. 施工しない日

原則、土曜日及び日曜日、夏季休暇（8月13日～15日）、年末年始休暇（12月29日～1月3日）。

ただし、週休2日の取得に要する費用を計上する試行工事のうち、週休2日の実施に取組む工事については、提出する実施計画書によるものとする。

なお、冬期間の気象条件等により上記の施工しない日においてやむをえず施工が必要となつた場合は、監督職員と協議するものとする。

3. 施工しない時間帯

原則、平日の午後 6 時から午前 8 時まで。

なお、冬期間の気象条件等により上記の施工しない時間帯においてやむをえず施工が必要となつた場合は、監督職員と協議するものとする。

4. 工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。

なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、様式 1 により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。

ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている 250 日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに様式 1 と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結の日から令和 8 年 2 月 13 日（工事完了期限日）まで

6. CORINS への登録

技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。

第 4 章 現場条件

（1） 営農対策

工事施工に当たっては、周辺の農地では耕作が行われているので、営農に支障がないようにしなければならない。

（2） 搬入路

現場への搬入路は、大型車の進入が可能である。

第 5 章 提出図書等

1. 承諾図書

共通仕様書（施）第 1 章 1-1-6 に示す実施仕様書・計算書及び詳細図の提出は工事の始期から 30 日以内に提出するものとする。また、承諾・不承諾は提出があった日から 5 日以内に文書で通知するものとする。

2. 施工図

受注者は、施工図が第三者の有する著作権を侵害し、発注者が著作権法に従い第三者に損害の回復等の処置を講じなければならないときは、発注者にかわり、その損害を負担し、又は回復等の処置を講ずるものとする。

第6章 仮 設

据付工事に使用する電力設備及び電気料金は受注者の負担とする。

第7章 工事用地等

1. 発注者が確保している用地

発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地（以下、「工事用地等」という）は、1号～7号集水井及び余多揚水機場敷地内である。

第8章 貸与する資料等

本工事の施工において、関連する次の資料は貸与する。

- (1) 資 料 名 平成25年度沖永良部農業水利事業 集水井ポンプ設備製作据付（その1）工事 成果品
(2) 貸与期間 工事契約期間
(3) 返納場所 九州農政局沖永良部農業水利事業所
(4) 貸与条件 貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。

第9章 支給材料

支給する材料は、次のとおりである。

(1) 支給材料

品 名	規 格	単 位	数 量	備 考
2F90° 曲管（1号集水井）	SUS304 150A 240L×240L	個	1	
2F90° 曲管（2号集水井）	SUS304 100A 165L×165L	個	1	
2F90° 曲管（3号集水井）	SUS304 150A 240L×240L	個	1	
2F90° 曲管（4号集水井）	SUS304 150A 240L×240L	個	2	
2F90° 曲管（5号集水井）	SUS304 100A 278L×165L	個	1	
2F90° 曲管（6号集水井）	SUS304 150A 278L×240L	個	1	
2F90° 曲管（7号集水井）	SUS304 150A 278L×240L	個	1	

(2) 引渡し場所

1～7号各集水井建屋内

(3) 引渡し時期

監督職員と打合せの上、決定するものとする。

第10章 設 計

1. 一般事項

- (1) 受注者は、本章に示す設計条件等に基づき設計図書及び第8章第1項の貸与する資料等について照査し、設備の製造設計を行うものとする。
(2) 土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、設計条件及び設置条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。
(3) 耐久性及び安全性並びに維持管理を考慮した構造とする。
(4) 運転が確実で操作の容易なものとする。

(5) 設計、製作、据付に当たって特許等を使用する場合はその詳細を明記するものとする。

2. 設計諸元

(1) 計画揚水量

集水井名	集水井別 計画揚水量	台数	1台当たり 計画揚水量
4号	5.70 m ³ /min	2	2.85 m ³ /min/台

(2) 設計水位及び揚程

集水井名	吸込水位		計画吐出水位 (吸水槽)	実揚程	全揚程
	最高	最低			
4号	EL+19.0m	EL+1.00m	EL+33.60m	32.60 m	43.90 m

全揚程は実揚程に水路損失と空気弁作動のための不足水頭を加えたものである。

(3) 周囲条件

- 1) 気温 5°C ~ 40°C
- 2) 水質 地下水

第11章 構造及び製作

1. 一般事項

- (1) 本設備の製作に必要な機器及び材料は、共通仕様書（施）第2章「機器及び材料」及び第6章「用排水ポンプ設備」によるものとする。
- (2) 本設備の構造及び製作は、共通仕様書（施）第3章「共通施工」及び第6章「用排水ポンプ設備」によるものとする。
- (3) 本設備は、共通仕様書（施）第6章「用排水ポンプ設備」によるものとするが、受注者の新技術及び新製品等があれば提案を行うことが可能である。
- (4) ポンプ主要部（主軸、インペラ、ケーシング）は運転開始から長期の運転に耐えうる構造とすること。

2. 4号集水井ポンプ

(1) 構造一般

- 1) 設計に当たっては関係する諸規格・基準を遵守し、十分な検討を行い環境に適応した調和と安全を確保できる集水井ポンプ設備を設計するものとする。
- 2) 集水井ポンプはフランジ継手とし、分解組立が容易な構造とする。
- 3) 本工事により更新する設備以外の揚水管等は既設利用するものとするが、利用が困難な場合等については監督員と協議するものとする。
- 4) 集水井ポンプ主要部（主軸、インペラ、ケーシング）は運転開始から長期の運転に耐えうる構造とすること。
- 5) 分解組立工具や交換部品などの維持管理を考慮し、同一仕様を原則とする。

(2) 機器仕様及び使用材料

4号集水井ポンプ

項目	4号集水井
形式	水中タービンポンプ

口 径	150mm
台 数	2 台
計画吐出量	2.85 m ³ /min/台
全 揚 程	43.9m
ポンプ効率	0.587 以上
原動機出力	45 kW/台
回 転 速 度	3,600 min ⁻¹ 程度
駆 動 方 式	電動機直結形
電 壓	220V
周 波 数	60Hz
極 数	2P
始 動 方 式	スターデルタ及びインバータ
ケーシング	F C 250 同等品以上
羽 根 車	C A C 402 同等品以上
主 軸	S U S 420 J 2 同等品以上
吐出側フランジ	J I S 10k
運転 水位	計画満水位 F W L + 19.00m
水位	計画吸込水位 L W L + 1.00m
設置水深	E L + 1.00m~ -0.50m (1.50m)

3. 集水井 逆流防止弁

逆流防止、流水遮断を行う事を目的に設置するもので現場条件、使用目的にあった構造及び性能を有する弁を選択するものとする。

(1) 逆流防止弁 (1, 3, 4号集水井)

1) 機器仕様

- | | |
|----------|------------------|
| ① 形 式 | 急閉式逆止弁 (無送水検知器付) |
| ② 口 径 | 150mm |
| ③ 台 数 | 4台 |
| ④ フランジ規格 | J I S 10K |
| ⑤ 最高使用圧力 | 0.98 MPa |

2) 使用材料

- | | |
|-------|-----------------|
| ① 弁 体 | F C 200 同等品以上 |
| ② 弁 箱 | F C 200 同等品以上 |
| ③ 弁 棒 | S U S 304 同等品以上 |

3) 付 属 品

- | | |
|----------|----|
| ① 無送水検知器 | 1式 |
|----------|----|

4. 余多揚水機場 床排水ポンプ

余多揚水機場内の床排水を行う事を目的に設置するもので現場条件、使用目的にあった構造及び性能を有する仕様とする。

(1) 床排水ポンプ

1) 機器仕様

- | | |
|-------|-----------|
| ① 形 式 | 水中モーターポンプ |
|-------|-----------|

② 口 径	50mm
③ 台 数	1台
④ 揚水量	0.2m ³
⑤ 出力	0.75kW
⑥ 全揚程	8.0m

第12章 塗 装

1. 一般事項

- (1) 外注品の塗装仕様及び塗装色はメーカー標準塗装とする。
- (2) 塗装は各部の塗装仕様により施工するものとし、搬入据付等により塗膜の損傷が生じた場合は正規の塗装と同等以上の補修を行い仕上げるものとする。

2. 施工方法

- (1) 塗装作業は、鋼材表面の素地調整を十分に行った後に実施し、一次プライマー及び各層の塗り重ねは塗装系に応じた塗装間隔を守り、各層毎に色分けを行い施工するものとする。
- (2) 現場溶接部及び工場での塗り残し部の塗装は、現場補修等を行い、塗装を仕上げるものとする。

3. 塗装仕様

(1) 4号集水井ポンプ接水部

施工場所	工程	塗料等	標準膜厚	塗色
工場	素地調整	1種ケレン		
	第1層	液状エポキシ樹脂塗料	80μm	メーカー 標準
	第2層	液状エポキシ樹脂塗料	80μm	

(2) その他設備はメーカーの標準塗装仕様とする。

第13章 据 付

受注者は設計変更が生じ、契約変更に必要な測量・設計図書の作成を監督職員から指示された場合は、それに応ずるものとする。

なお、その経費については別途協議するものとする。

1. 一般事項

据付は、共通仕様書（施）第3章第7節から13節及び第6章第12節によるものとし、特記及び追加事項は次によるものとする。

2. 据付基準点

設備の更新であり、既存の位置に据え付けるものとする。

3. 機械設備

- (1) 設備の据付に重機械を使用する場合は、既設構造物に損傷を与えないように留意するものとする。特に開口部には集光器が設置されているため、撤去・設置にあたっては慎重に取り扱うものとし、集光器に損傷を与えた場合は補修しなければならない。

第14章 施工管理等

1. 主任技術者等の資格

主任技術者等の資格は、入札説明書によるものとする。

2. 施工管理

施工管理は、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等施工管理基準」及び共通仕様書（施）による。なお、これらに定められていない事項については、受注者の基準によるが、この場合はあらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。

3. 工事写真における黒板情報の電子化

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（1）から（4）によりこれを実施するものとする。

（1）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、「施設機械工事等施工管理基準 第1編 共通編 第2章撮影記録による施工管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参考すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

（2）機器等の導入

- 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならぬ。

（3）黒板情報の電子的記入に関する取扱い

- 1) 受注者は、（1）の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- 2) 本工事の工事写真の取扱いは、「施設機械工事等施工管理基準 第1編 共通編 第2章 撮影記録による施工管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す写真編集」には該当しないものとする。
- 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

第15章 条件変更の補足説明

本工事の施工にあたり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書と異なる場合、あるいは設計図書に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

1. 設計諸元等条件変更に係るもの
2. 不可抗力によるもの
3. 法・基準の改正に係るもの
4. その他本仕様書に定めないもの

第16章 その他

1. 電子納品

工事完成図書を、共通仕様書(施)第1章1-1-26及び第1章1-1-28に基づき資料を作成し、次のものを提出しなければならない。

- ・工事完成図書の電子媒体(CD-R、DVD-R又はBD-R) 正副2部

2. ワンデーレスpons実施に関する事項

「ワンデーレスpons」とは、監督職員が受注者からの協議等に対する指示、通知を原則「その日のうち」に回答する対応である。ただし、「その日のうち」の回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答日を通知するなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。

なお、「その日のうち」とは午前に協議等が行われたものは、その日のうちに回答することを原則とし、午後に協議等が行われたものは、翌日中に回答するものとする。ただし、原則として閉庁日を除く。

3. 契約後VE提案

(1) 定義

「VE提案」とは、工事請負契約書第19条の2の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。

(2) VE提案の意義及び範囲

- 1) VE提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料及び施工方法等に係る変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。
- 2) ただし、次の提案は、VE提案の範囲に含めないものとする。
 - ① 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案
 - ② 工事請負契約書第18条(条件変更等)に基づき条件変更が確認された後の提案
 - ③ 競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案

(3) VE提案書の提出

- 1) 受注者は、(2)のVE提案を行う場合、次に掲げる事項をVE提案書(様式1～様式4)に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - ① 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由
 - ② VE提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)
 - ③ VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - ④ 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - ⑤ 工業所有権を含むVE提案である場合、その取り扱いに関する事項
 - ⑥ その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項
- 2) 発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
- 3) 受注者は、VE提案を契約締結の日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する日の35日前までに、発注者に提出できるものとする。
- 4) VE提案の提出費用は、受注者の負担とする。

(4) VE提案の適否等

- 1) 発注者は、VE提案の採否について、原則として、VE提案を受領した日の翌日から14

日以内に書面（様式5）により通知するものとする。ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得たうえでこの期間を延長することができるものとする。

- 2) また、VE提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
- 3) VE提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。
- 4) 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第19条の2（設計図書の変更に係る乙の提案）の規定に基づくものとする。
- 5) 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第24条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。
- 6) 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する額（以下、「VE管理費」という。）を削減しないものとする。
- 7) VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合において、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。
- 8) 発注者は、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第24条（請負代金額の変更方法等）第1項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合の前記6)のVE管理費については、変更しないものとする。

ただし、双方の責に帰することができない理由（不可抗力、予測不可能な事由等）により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

（5）VE提案書の使用

発注者は、VE提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事においてその内容を無償で使用する権利を有するものとする。

（6）責任の所在

発注者がVE提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。

4. 工事の施工効率向上対策

受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設定するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項ならびに「工事の施工効率向上対策」（農水省WEBサイト）を十分に理解のうえ、対策するものとする。

（1）工事円滑化会議（施工条件確認会議）

工事契約後に、円滑な工事着手が図れるよう事業所長、総括監督員、主任監督員（主催）及び監督員が、現場代理人、受注会社幹部に設計の考え方等を説明し、共有を図るものとする。なお、開催日程、出席者、課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。

（2）工事円滑化会議（工程確認会議）

工事着手時及び新工種発生時等において、現場代理人・受注会社幹部並びに事業所長、統括監督員、主任監督員（主催）、監督員が、施工計画、工事工程等について、確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるもの

とする。

(3) 設計変更確認会議

工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人・受注会社幹部並びに事業所長、統括監督員、主任監督員（主催）、監督員が工期、設計変更内容等について、高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。

なお、開催日程・主席者・課題等については現場代理人と監督職員と協議し定めるものとする。

(4) 対策検討会議

工事実施中において、自然又は人為的な要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて、現場代理人・受注会社幹部並びに九州農政局地方参事官（議長）・関係課職員、事業所長、統括監督員、主任監督員、監督員が対応方針の協議・確認を行う対策検討会議を開催することができるものとする。

なお、対策検討会議は、現場代理人又は監督職員が工事円滑化会議等において協議の上開催する。

(5) 建設コンサルタントの出席

上記5.(1)、(2)、(3)及び(4)の会議に必要に応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。

なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関わらず契約変更の対象としない。

(6) 工事円滑化会議、設計変更確認会議及び対策検討会議において確認した事項については、打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

5. 週休2日による施工

(1) 本工事は、週休2日に取り組むことを前提として、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。

受注者は、契約後、週休2日による施工を行わなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

(2) 「週休2日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4週8休以上となることをいい、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。

① 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

② 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。

③ 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(3) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。

① 受注者は、契約後、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。

- ② 受注者は、週休 2 日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休 2 日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。
 - ③ 監督職員は、上記受注者からの報告により週休 2 日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。
 - ④ 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記②の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。
 - ⑤ 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。
- (4) 監督職員が週休 2 日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費(率分)、現場管理費(率分)を補正する。

① 補正係数

	4週8休以上 現場閉所率 28.5%(8日/28日) 以上
労務費	1.02
機械経費(賃料)	1.02
共通仮設費(率分)	1.02
現場管理費(率分)	1.05

② 補正方法

当初積算において 4 週 8 休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。

なお、発注者は、工事完成時に現場閉所の達成状況を確認後、4 週 8 休に満たない場合は、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき上記①に示す補正係数による補正を行わずに減額変更する。

また、提出された工程表が週休 2 日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「九州農政局工事成績等評定実施要領（以下「工事成績要領」という。）」別紙 8（事業（務）所長用）に示す「7. 法令遵守等」において、点数10点を減ずるものとする。

6. 週休 2 日制の促進

- (1) 本工事は、週休 2 日制を促進するため、現場閉所状況に応じて工事成績要領に基づく工事成績評定において加点評価を行うとともに、週休 2 日制工事の促進における履行実績取組証明書(以下「履行実績取組証明書」という。)の発行を行う工事である。
- (2) 発注者は、現場閉所状況が月単位で 4 週 8 休以上(現場閉所率 28.5%(8 日/28 日)以上)と確認した場合は、工事成績評定において加点評価するものとする。ただし、工事成績評定の合計は 100 点を超えないものとする。また、明らかに受注者側に週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、工事成績評定の点数を 10 点減ずることとする。なお、加点評価に当たっては、以下のとおりとする。
 - ① 他の模範となるような受注企業の働き方改革に係る取組を本工事において実施した場合は、工事成績要領別紙5に示す「4. 創意工夫」に、次の評価項目を追加した上で最大 2 点を加点評価する。なお、複数事項への取組や実施状況の内容に応じて 1 点、 2 点で評価する。

○監督職員用

【働き方改革】

- 月単位の週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取組が図られている。
- 若手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組が図られている。

- ② 現場閉所による月単位の週休2日相当（4週8休以上）が達成した場合は、工事成績要領別紙3－1に示す「2. 施工状況（Ⅱ工程管理）」に、次の2つの評価項目を追加し、両方で加点評価する。ただし、月単位の週休2日に満たない（休日率4週6休以上）場合は、「休日の確保を行った。」のみを評価する。

○監督職員用

- 休日の確保を行った。
- その他 [理由：現場閉所により月単位の週休2日（4週8休以上）の確保を行った。]

○事業（務）所長用

- 工程管理に係る積極的な取組が見られた。
- その他 [理由：現場閉所により月単位の週休2日（4週8休以上）の確保に取り組んだ。]

- ③ 現場閉所による週休2日相当（4週8休以上）が達成したことに加え、対象期間内の全ての土曜及び日曜日に現場閉所を行った場合は、工事成績要領別紙8に示す「7. 法令遵守等」に次の評価項目を追加した上で1点を加点評価する。

○事業（務）所長用

- その他 [理由：現場閉所により週休2日（4週8休以上）の確保を行ったとともに全ての土曜及び日曜日に現場閉所を行った。]

- （3）監督職員は、受注者からの報告により現場閉所状況が4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上）と確認した場合は、履行実績取組証明書を発行するものとする。

7. 総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）について

- （1）本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払いに伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の対象工事である。
- （2）受発注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

8. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- （1）本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。
- （2）用語の具体的な内容は次のとおりである。

ア 真夏日

日最高気温が30°C以上の日をいう。

ただし、新型コロナウィルス感染症対策（フェイスシールド・マスク等）を伴う熱中症予防対策を行った期間については、日最高気温28°C以上の日とする。

イ 工期

準備・後片付け期間を含めた工期をいう。なお、年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

ウ 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \frac{\text{工期期間中の真夏日}}{\text{工期}}$$

- (3) 受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。
- (4) 気温の計測方法については、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25°C以上となる日を真夏日と見なす。
ただし、これによりがたい場合は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所以外の気象観測所で気象業務法（昭和27年法律第165号）に基づいた気象観測方法により得られた計測結果を用いることも可とする。
- (5) 受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。
- (6) 発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気温から真夏日率を算定した上で補正值を算出し、現場管理費率に加算し設計変更を行うものとする。

$$\text{補正值} (\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数}^*$$

* 補正係数 : 1.2

9. 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更について

- (1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点での設計変更ができる。
- 営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- (2) 発注者は、契約締結後、受注者から請負代金内訳書の提出があった場合、共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を提示する。
- (3) 受注者は、前項で示された割合を参考にして、発注者が別に示す実績変更対象経費に係る費用の内訳を記載した実施計画書（以下「様式2」という。）を作成し、監督職員に提出するものとする。
- (4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する変更実施計画書（以下「様式3」という。）を作成するとともに、様式3に記載した計上額が証明できる書類（領収書又は金額の適切性を証明する金額計算書）を添付して、監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
- (5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。
- (6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「土地改良事業等請負工事積算基準に基づき算出した額」から「計画書に記載された共通仮設費（率分）と現場管理費の合計額」を差し引いた後、「(4) の証明書類において妥当性が確認できた費用」を加算して算出した金額を設計変更の対象とする。
- (7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置及び指名停止等の措置を行う場合がある。
- (8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。

10. 現場環境の改善の試行

本工事は、誰でも働きやすい現場環境（快適トイレ）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。

（1）内容

受注者は、現場に以下のア～サの仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

ただし、シ～チについては、満たしていればより快適に使用できるものと思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- ア) 洋式（洋風）便座
- イ) 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- ウ) 臭い逆流防止機能
- エ) 容易に開かない施錠機能
- オ) 照明設備
- カ) 衣装掛け等のフック又は荷物置き棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

- キ) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ク) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- ケ) サニタリーボックス
- コ) 鏡と手洗器
- サ) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- シ) 便房内寸法 900×900 以上（面積でない）
- ス) 擾音装置（機能を含む）
- セ) 着替え台
- ソ) 臭気対策機能の多様化
- タ) 室内温度の調整が可能な設備
- チ) 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

（2）快適トイレに要する費

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記（1）の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】ア)～カ) 及び【付属品として備えるもの】キ)～サ) の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円／基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基／工事までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基／工事より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

（3）快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。

11. 現場環境改善費

（1）現場環境改善費の内訳は以下のとおりとし、原則として計上項目のそれぞれから1内容以上選択し合計5つの内容を実施することとする。

ただし、地域の状況・工事内容により組合せ、実施項目数及び実施内容を変更してもよい。詳細については、監督職員と協議実施する。

なお、内容に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

- (2) 以下に示す内容において、受注者は、具体的な実施内容、実施期間を施工計画書に含めて監督職員に提出するものとする。
- (3) 受注者は、工事完成時に現場環境改善費の実施状況が分かる写真を監督職員に提出するものとする。

計上項目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	①用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子の設置 ⑤昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減
営繕関係	①現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ②労務宿舎の快適化 ③デザインボックス（交通誘導警備員待機室） ④現場休憩所の快適化 ⑤健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	①工事標識・照明施設のイメージアップ（電光式標識等） ②盗難防止対策（警報器等） ③避暑（熱中症予防）・防寒対策
地域連携	①地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） ②完成予想図 ③工法説明図 ④工事工程表 ⑤デザイン工事看板 ⑥見学会等の開催（イベント等の実施含む） ⑦見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ⑧パンフレット・工法説明用ビデオ ⑨社会貢献

第17章 定めなき事項

- (1) 契約書、設計図面及び本仕様書に示されていない事項であっても構造、機能上又は製作据付上当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。
- (2) この仕様書に定めない事項又は、この工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

分任支出負担行為担当官
 九州農政局沖永良部農業水利事業所長 糸賀 信之 殿

住所
 商号又は名称
 氏名

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	令和 7 年度沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事
工 事 場 所	鹿児島県大島郡知名町大字余多地内他
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工 事 の 始 期 から (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

実績変更対象経費に関する実施計画書

費目	費用	内容		計上額
共通仮設費	営繕費	借上費	現場事務所、試験室、労働者宿舎、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要する地代及びこれらの建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げする場合に要する費用	
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊する場合に要する費用	
		労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送（水上輸送を含む）をするために要する費用（運転手賃金、車両損料、燃料費等含む）	
	小計			
現場管理費	労務管理費	募集及び解散に要する費用	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当	
		賃金以外の食事、通勤等に要する費用	労働者の食事補助、交通費の支給	
	小計			
合計				

実績変更対象経費に関する変更実施計画書

費目	費用	内 容	計上額 (当初)	計上額 (変更)	差額
共通 仮設 費	営繕 費	借上費	現場事務所、試験室、労働者宿舎、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要する地代及びこれらの建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げする場合に要する費用		
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊する場合に要する費用		
		労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送（水上輸送を含む）をするために要する費用（運転手賃金、車両損料、燃料費等含む）		
	小 計				
現場 管理 費	労務 管理 費	募集及び解散に要する費用	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当		
		賃金以外の食事、通勤等に要する費用	労働者の食事補助、交通費の支給		
	小 計				
合 計					

様式4

実績変更対象経費に関する内訳書

費目	費用	内容	計上額
共通仮設費	運搬費	建設機械の運搬等に要する費用	
	準備費	伐開・除根・除草費	準備作業に伴う伐開、除根、除草作業に要する費用
合 計			

令和7年度沖永良部農業水利事業
取水設備整備工事

工 事 数 量 表
【当初】

九州農政局
沖永良部農業水利事業所

工事数量表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備考
直接製作費				
1. 用排水機修繕工				
(1)用排水機修繕工				
標準外用排水機工(機器単体費)		式	1.000	
4号集水井ポンプ	φ150 揚水量2.85m ³ /min	台	2.000	
床排水ポンプ	φ50 排水量0.2m ³ /min	台	1.000	
(2)主配管工				
主配管工		式	1.000	
2F90° 曲管(1号集水井)	SUS304 150A 240L×240L(支給品)	個	1.000	
2F90° 曲管(2号集水井)	SUS304 100A 165L×165L(支給品)	個	1.000	
2F90° 曲管(3号集水井)	SUS304 150A 240L×240L(支給品)	個	1.000	
2F90° 曲管(4号集水井)	SUS304 150A 240L×240L(支給品)	個	2.000	
2F90° 曲管(5号集水井)	SUS304 100A 278L×165L(支給品)	個	1.000	
2F90° 曲管(6号集水井)	SUS304 150A 278L×240L(支給品)	個	1.000	
2F90° 曲管(7号集水井)	SUS304 150A 278L×240L(支給品)	個	1.000	
(3)主弁工				
主弁工		式	1.000	
逆流防止弁	φ150 10K L=410	基	4.000	
直接工事費				
1. 用排水機修繕工				
(1)用排水機修繕工				
4号集水井ポンプ更新	φ150 揚水量2.85m ³ /min	基	2.000	
逆流防止弁更新(1号集水井)	φ150 10K L=410	基	1.000	
逆流防止弁更新(3号集水井)	φ150 10K L=410	基	1.000	
逆流防止弁更新(4号集水井)	φ150 10K L=410	基	2.000	

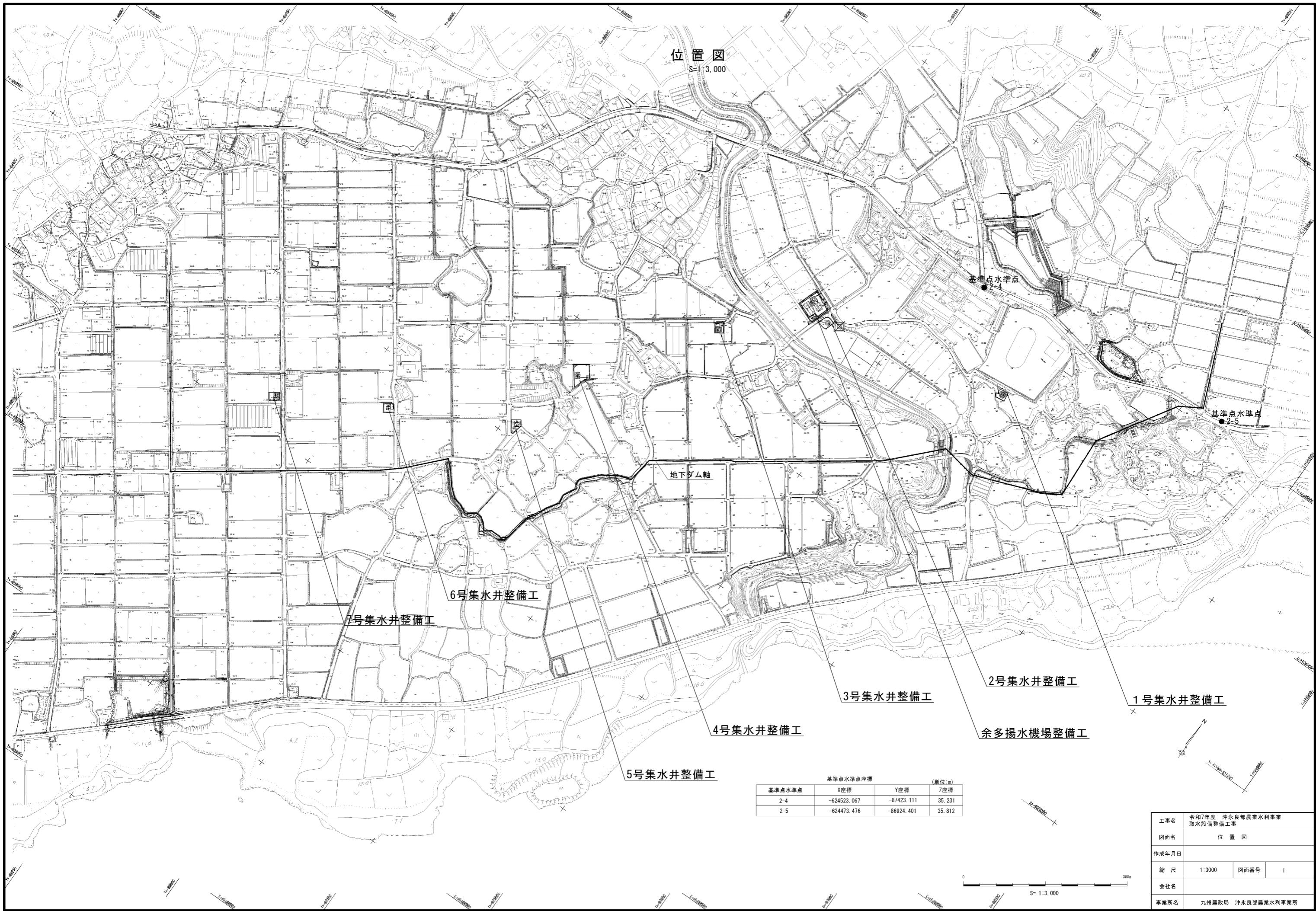
工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
2F90° 曲管更新 (1号集水井)	SUS304 150A 240L×240L (支給品)	個	1.000	
2F90° 曲管更新 (2号集水井)	SUS304 100A 165L×165L (支給品)	個	1.000	
2F90° 曲管更新 (3号集水井)	SUS304 150A 240L×240L (支給品)	個	1.000	
2F90° 曲管更新 (4号集水井)	SUS304 150A 240L×240L (支給品)	個	2.000	
2F90° 曲管更新 (5号集水井)	SUS304 100A 278L×165L (支給品)	個	1.000	
2F90° 曲管更新 (6号集水井)	SUS304 150A 278L×240L (支給品)	個	1.000	
2F90° 曲管更新 (7号集水井)	SUS304 150A 278L×240L (支給品)	個	1.000	
床排水ポンプ更新	φ50 排水量0.2m ³ /min	台	1.000	

令和7年度 沖永良部農業水利事業
取水設備整備工事

図面目録

図面番号	名 称	枚 数	備 考	図面番号	名 称	枚 数	備 考
1	位 置 図	1					
2	集 水 井 整 備 工 図	8					
3	余 多 揚 水 機 場 整 備 工 図	1					
計		10		計		0	

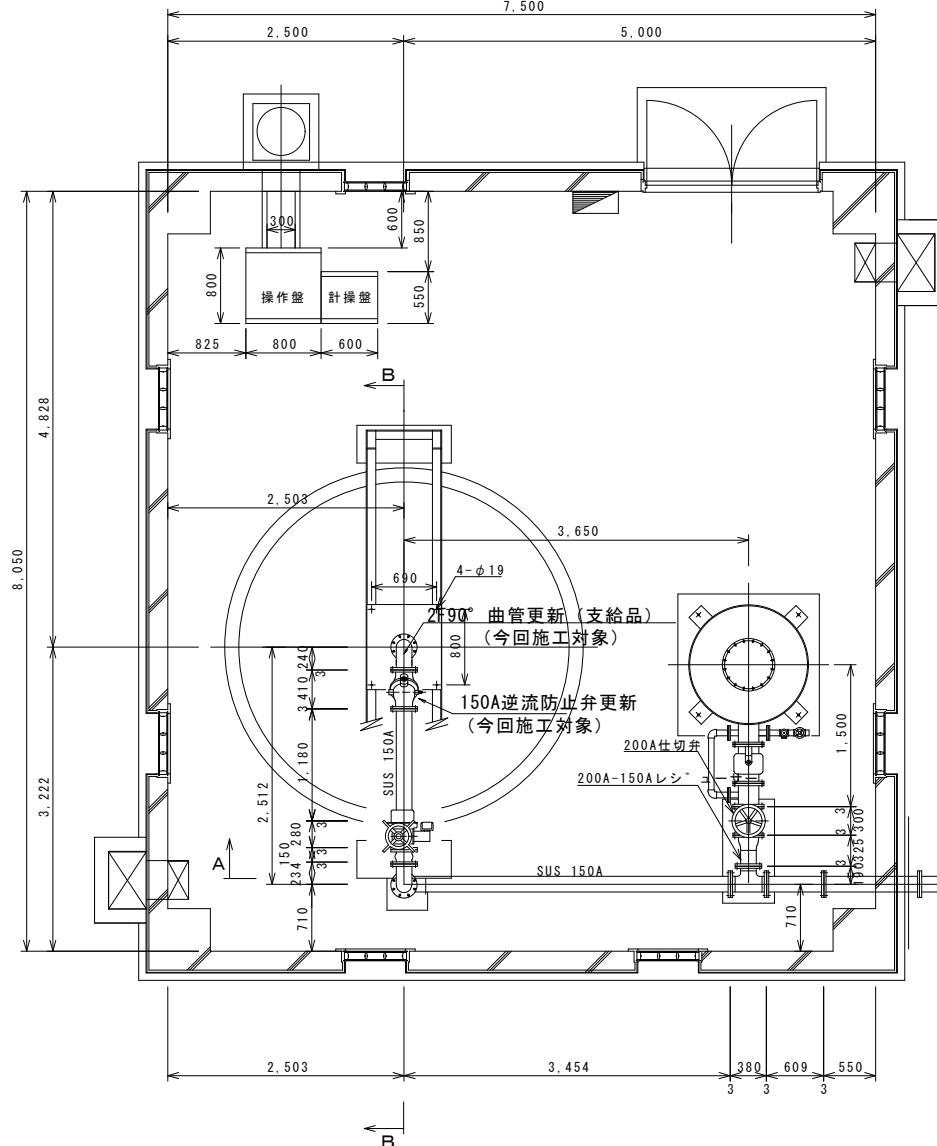


揚水管管割図 S=1/100

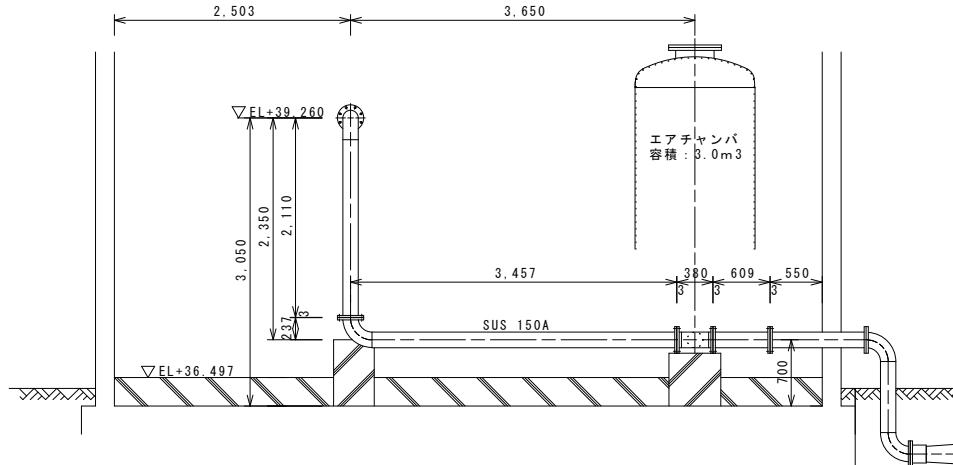
集水井整備工図 (1/8) S=1/40

集水井ポンプ配管工図 (1号集水井)

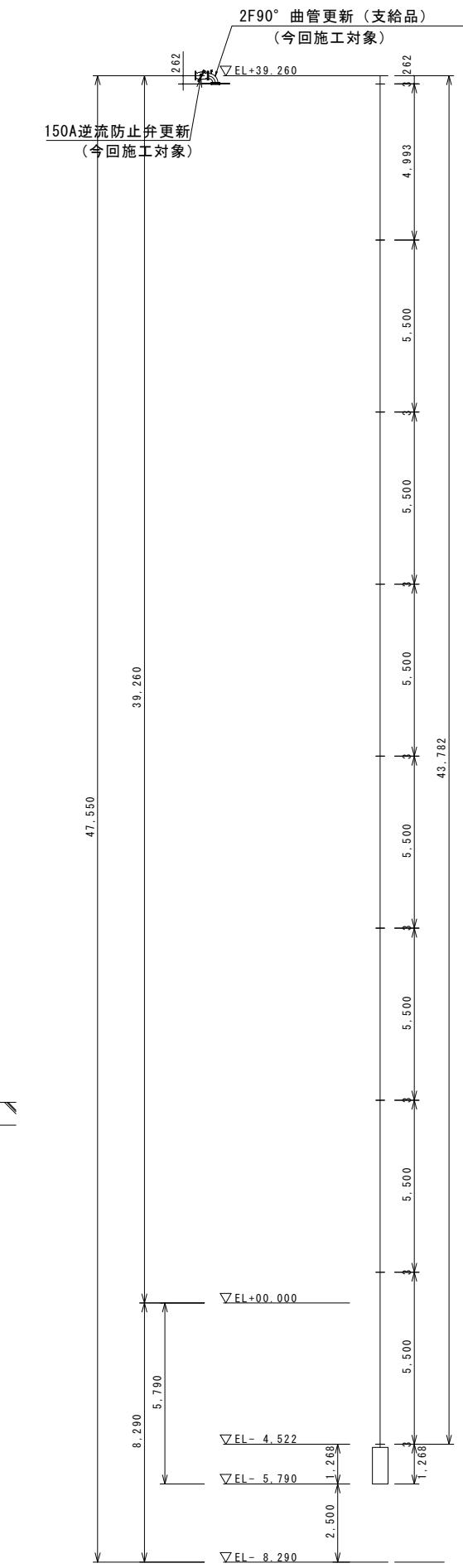
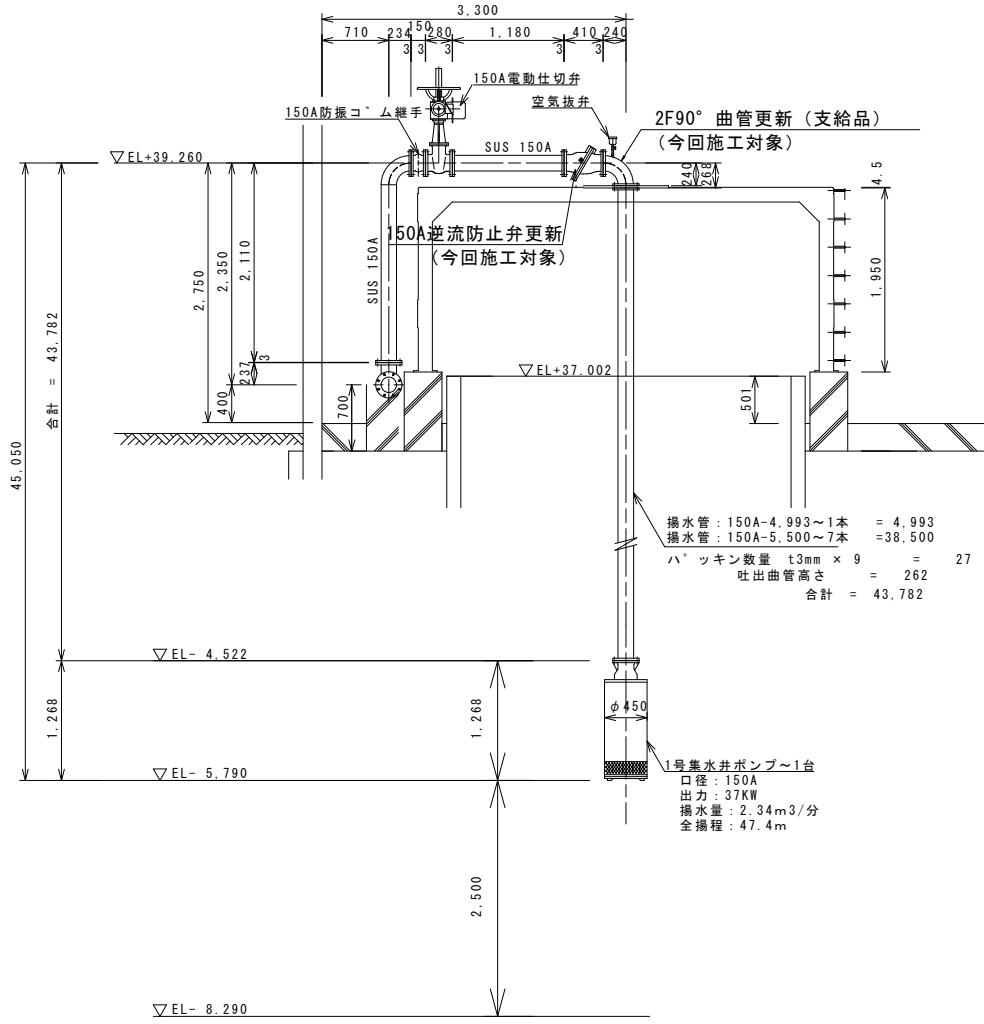
室内配管平面図 S=1/40



A-A 断面図 S=1/40



B-B 断面図 S=1/40



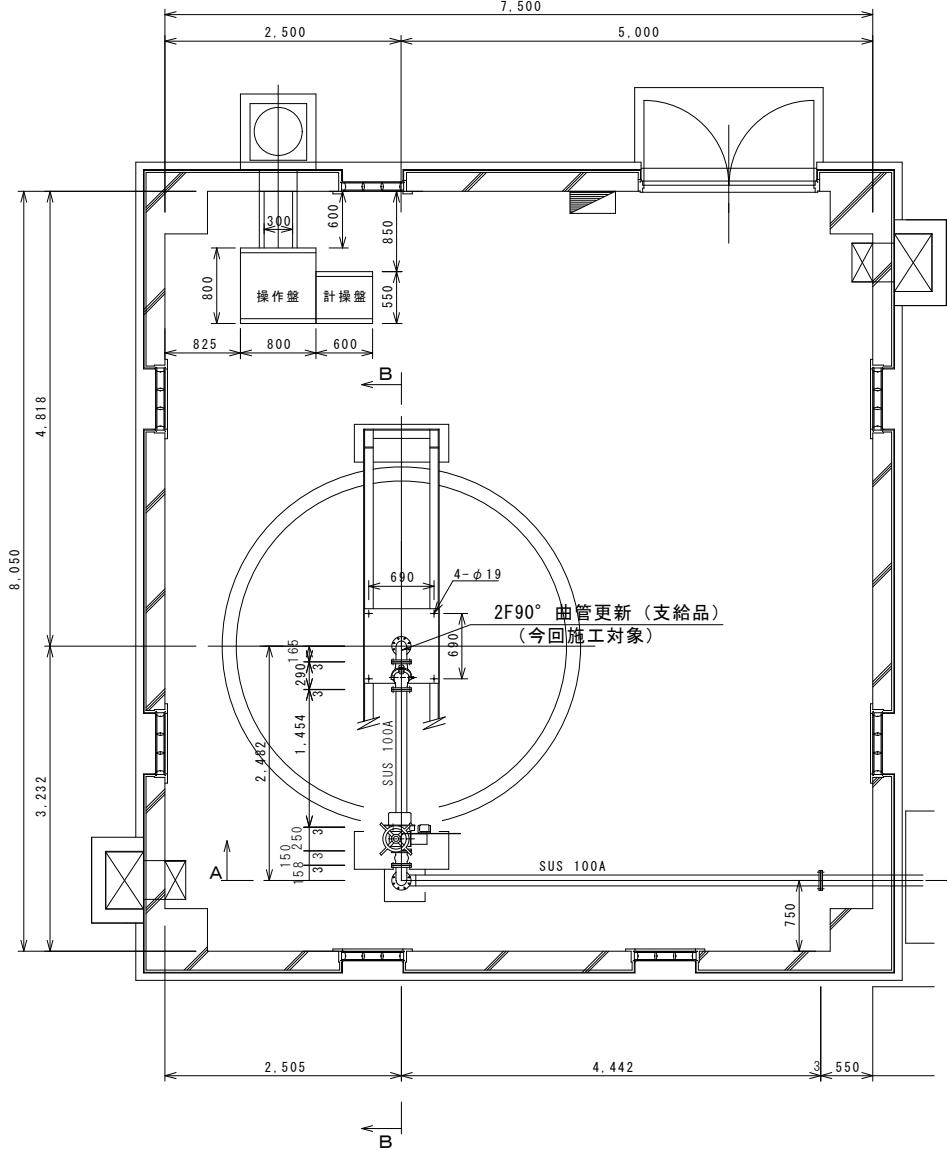
工事名	令和7年度 沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事		
図面名	集水井整備工図 (1/8)		
作成年月日			
縮 尺	1:40	図面番号	2-1
会社名			
事業所名	九州農政局 沖永良部農業水利事業所		

集水井整備工図 (2/8) S=1/40

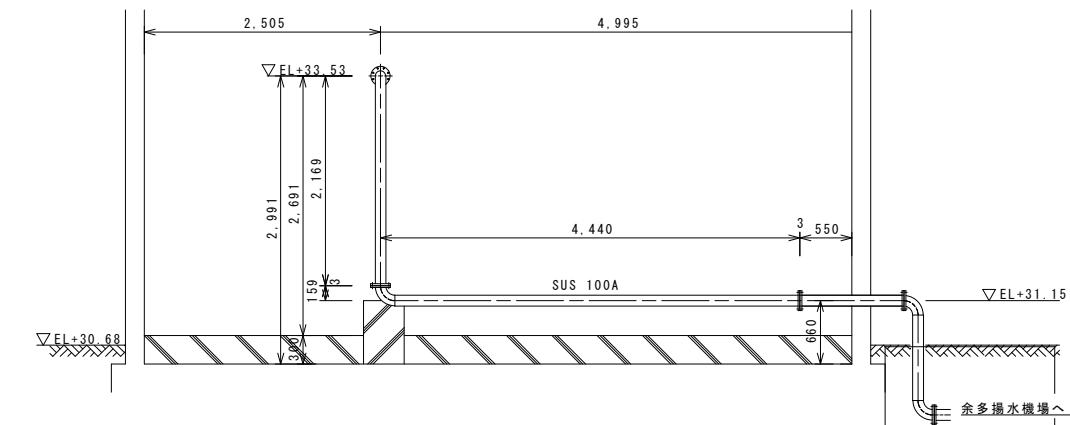
集水井ポンプ配管工図 (2号集水井)

揚水管管割図 S=1/100

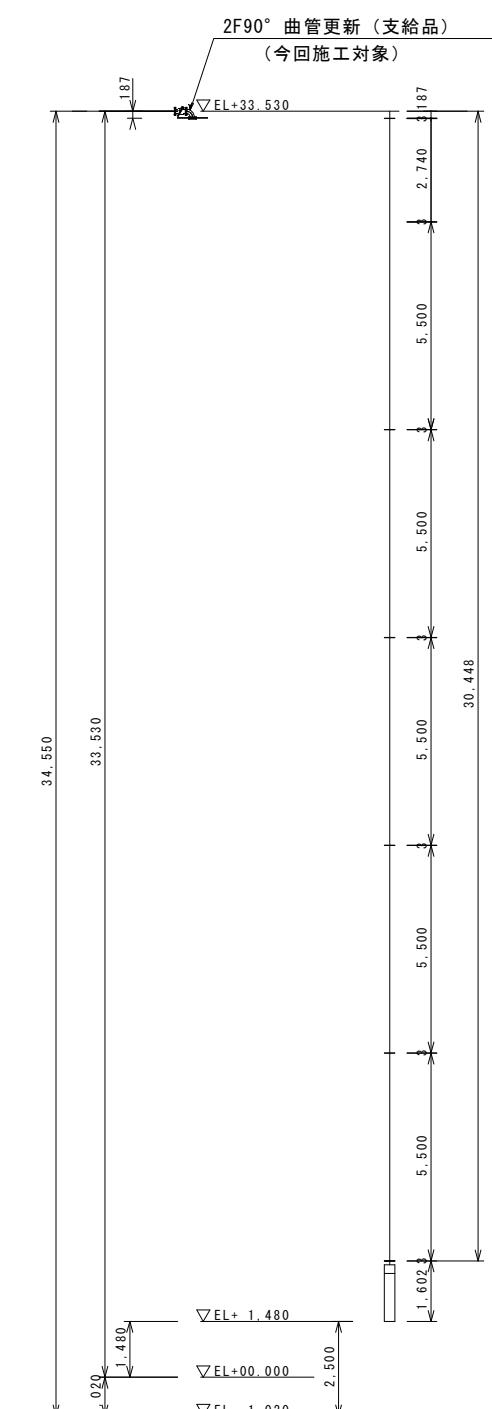
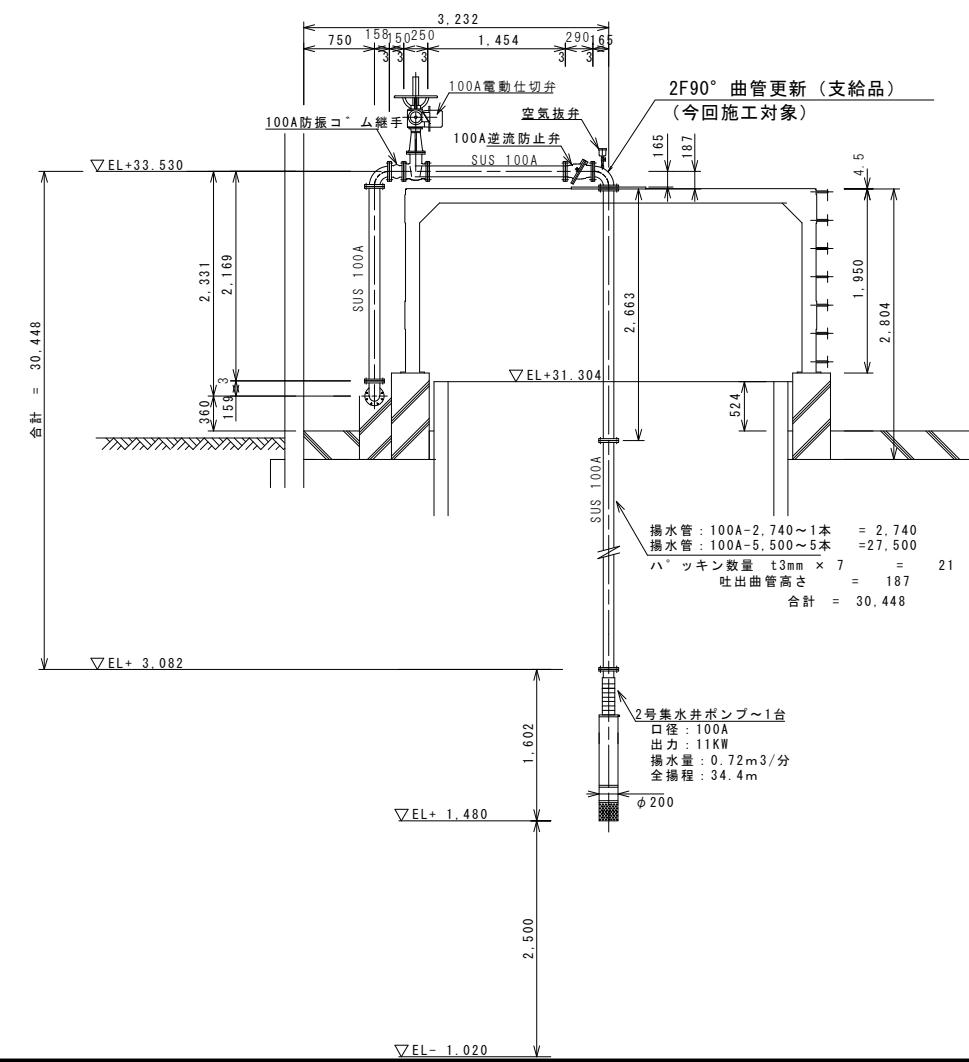
室内配管平面図 S=1/40



A-A 断面図 S=1/40



B-B 断面図 S=1/40



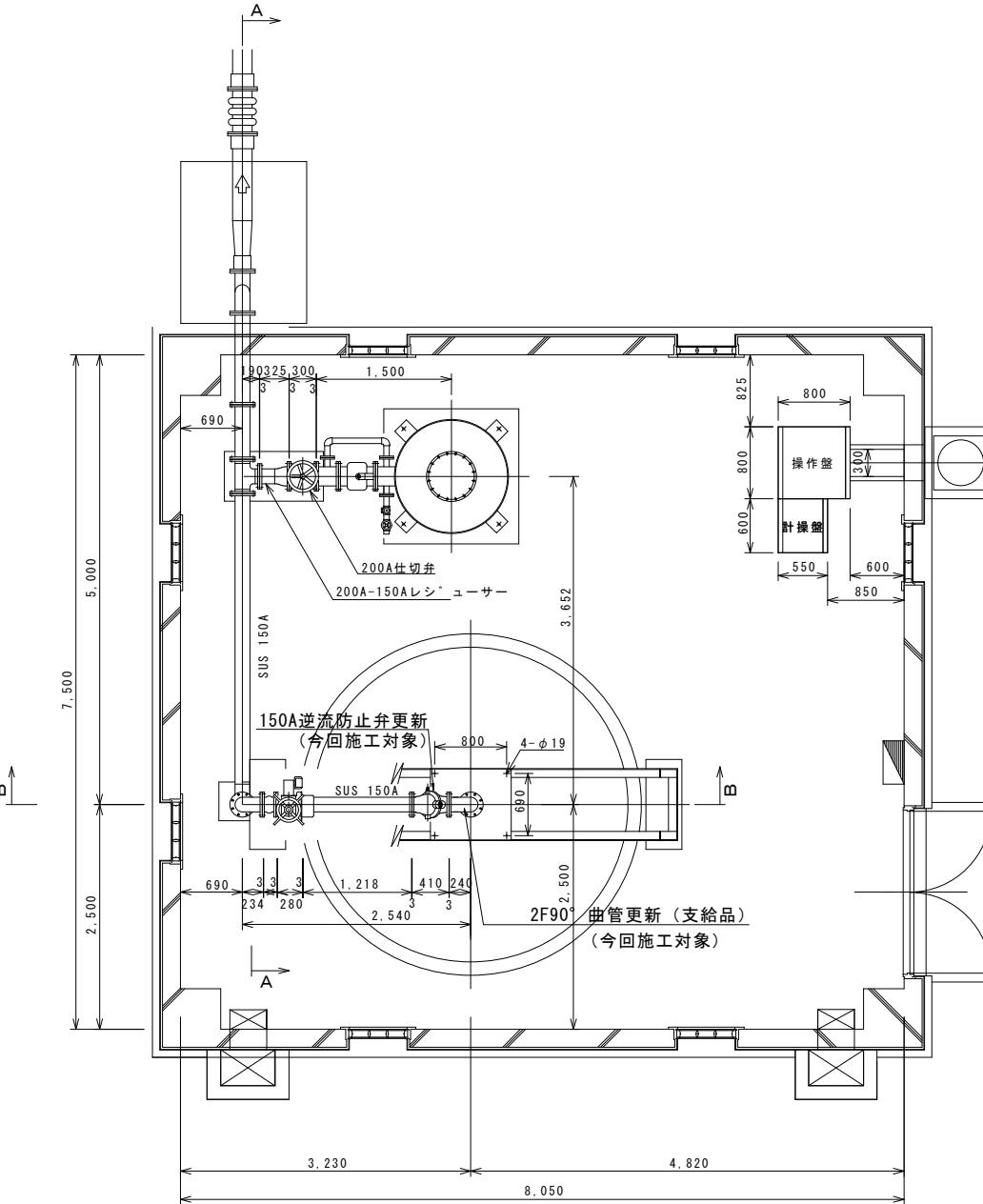
工事名	令和7年度 沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事	
図面名	集水井整備工図 (2/8)	
作成年月日		
縮 尺	1:40	図面番号 2-2
会社名		
事業所名	九州農政局 沖永良部農業水利事業所	

集水井整備工図 (3/8) S=1/40

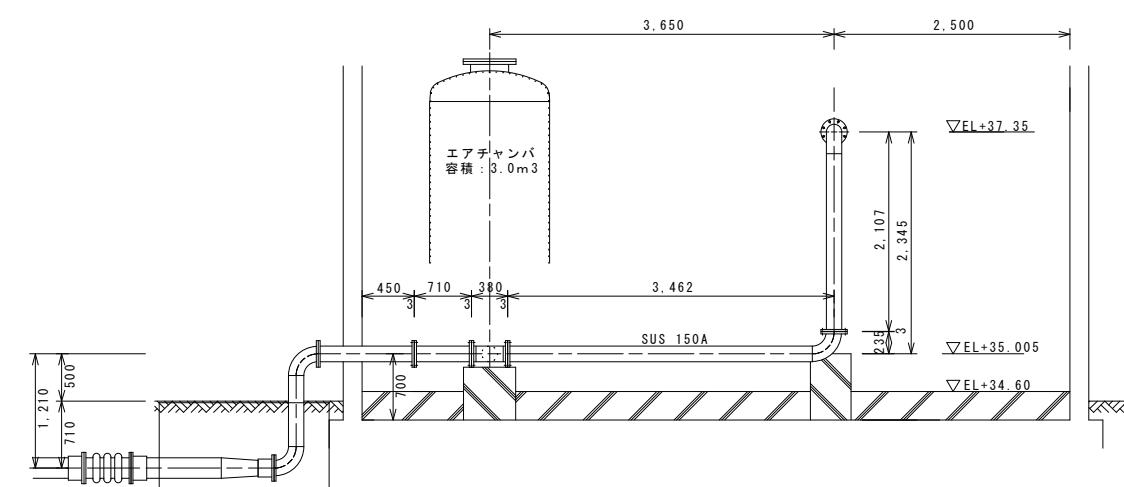
集水井ポンプ配管工図 (3号集水井)

揚水管管割図 S=1/100

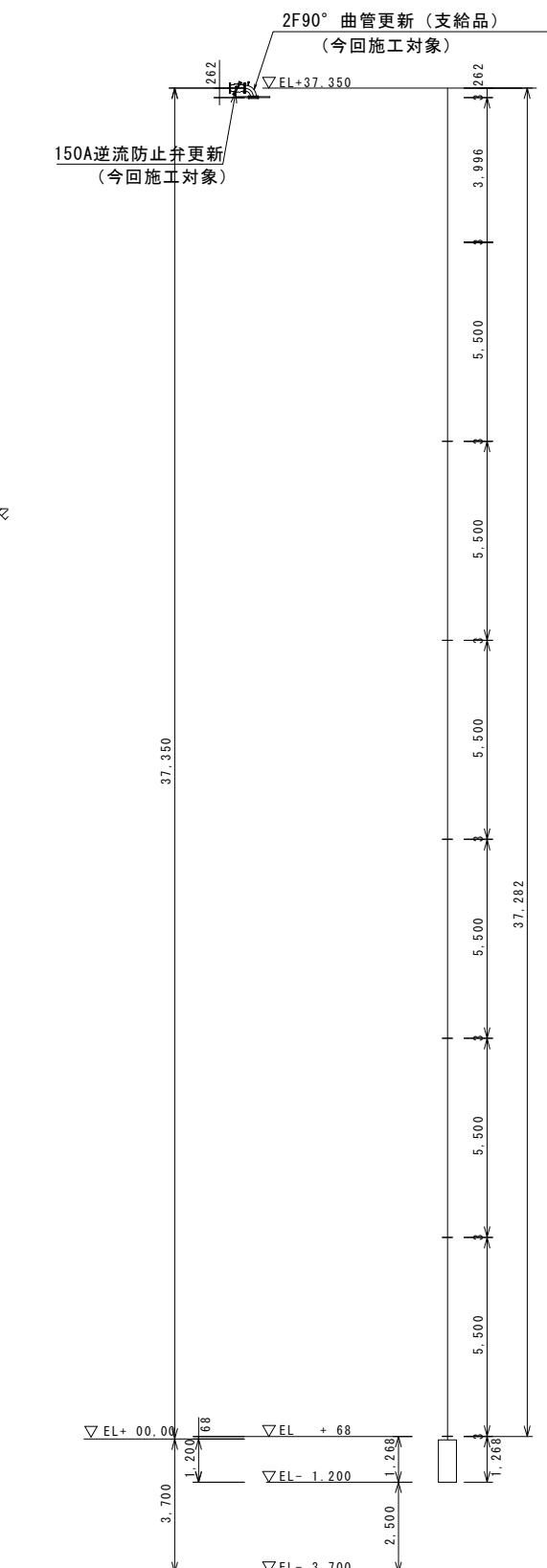
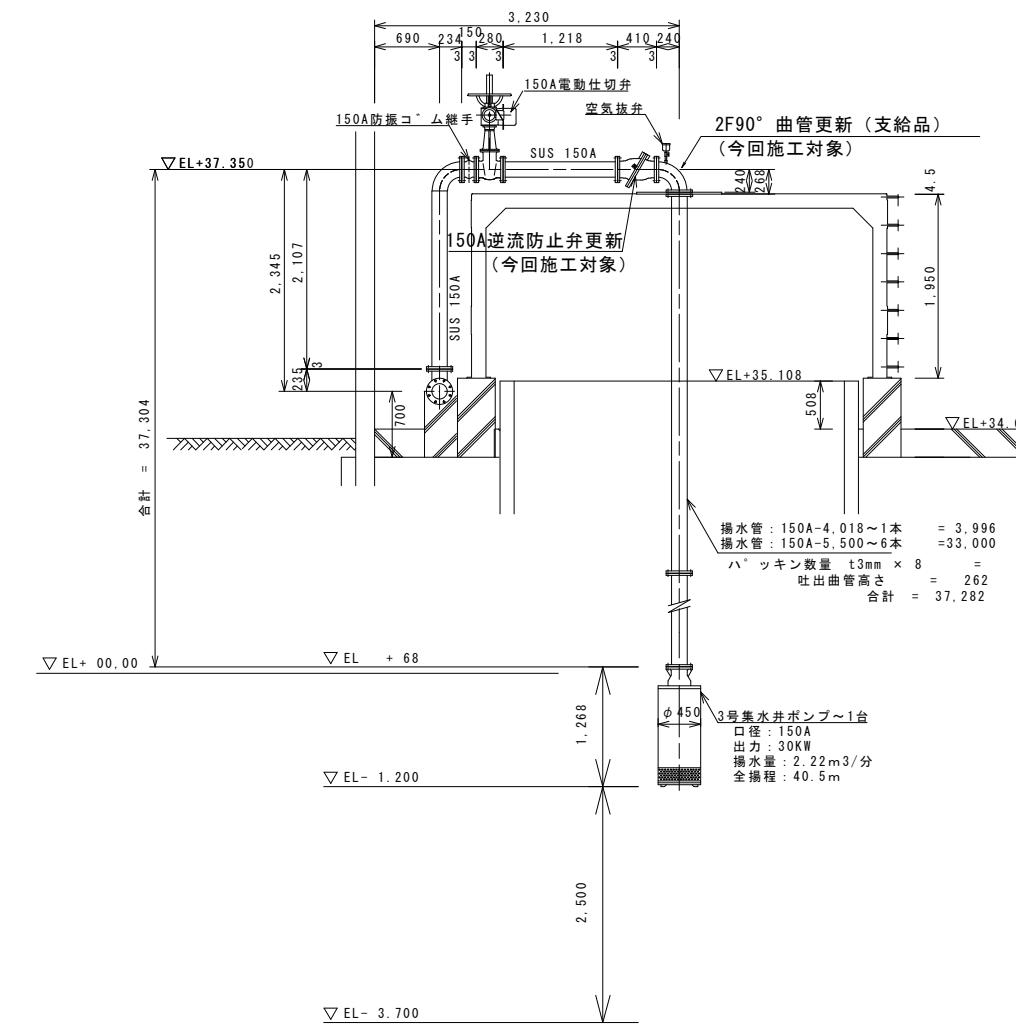
室内配管平面図 S=1/40



A-A 断面図 S=1/40

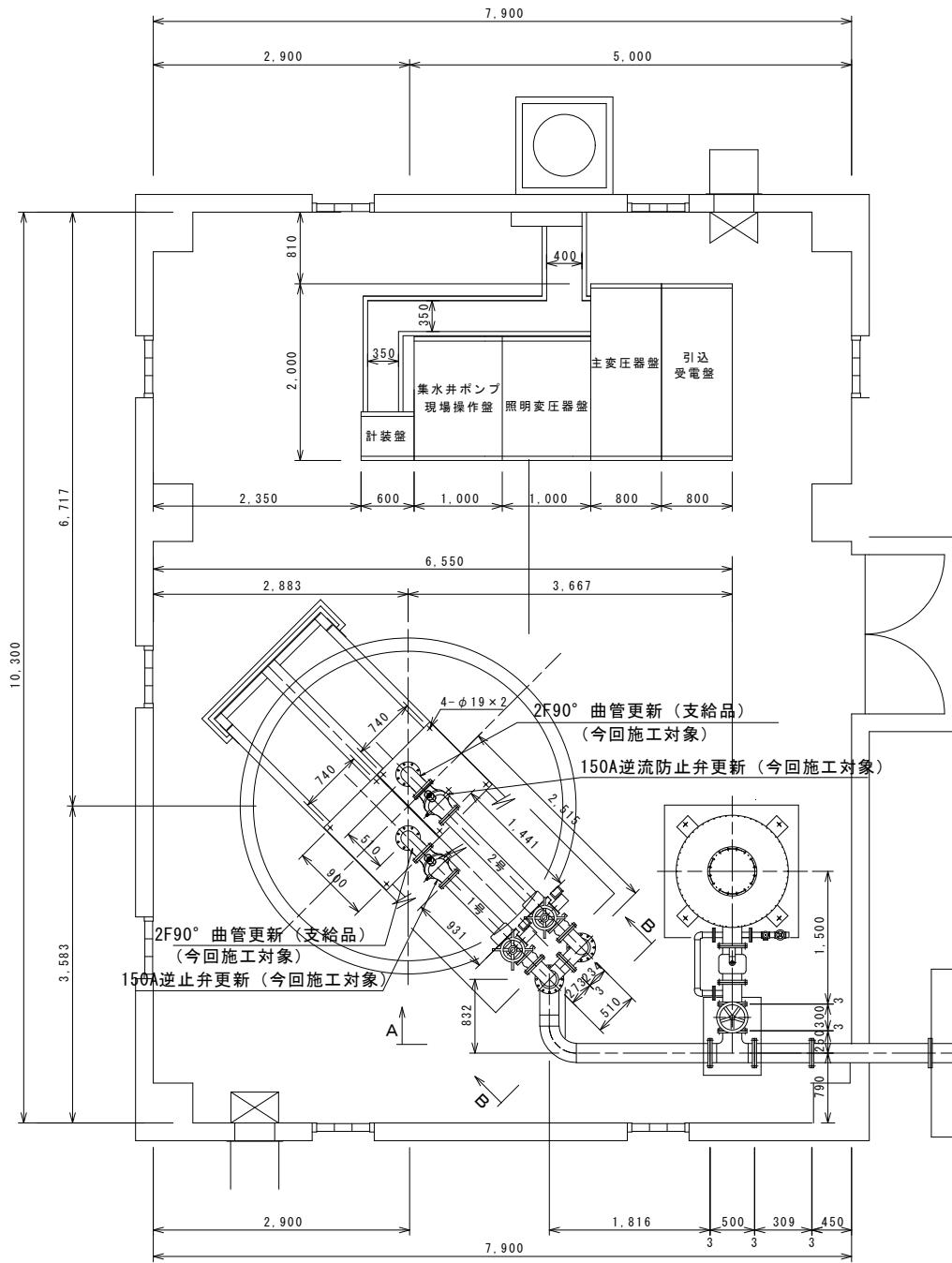


B-B 断面図 S=1/40



工事名	令和7年度 沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事		
図面名	集水井整備工図 (3/8)		
作成年月日			
縮 尺	1:40	図面番号	2-3
会社名			
事業所名	九州農政局 沖永良部農業水利事業所		

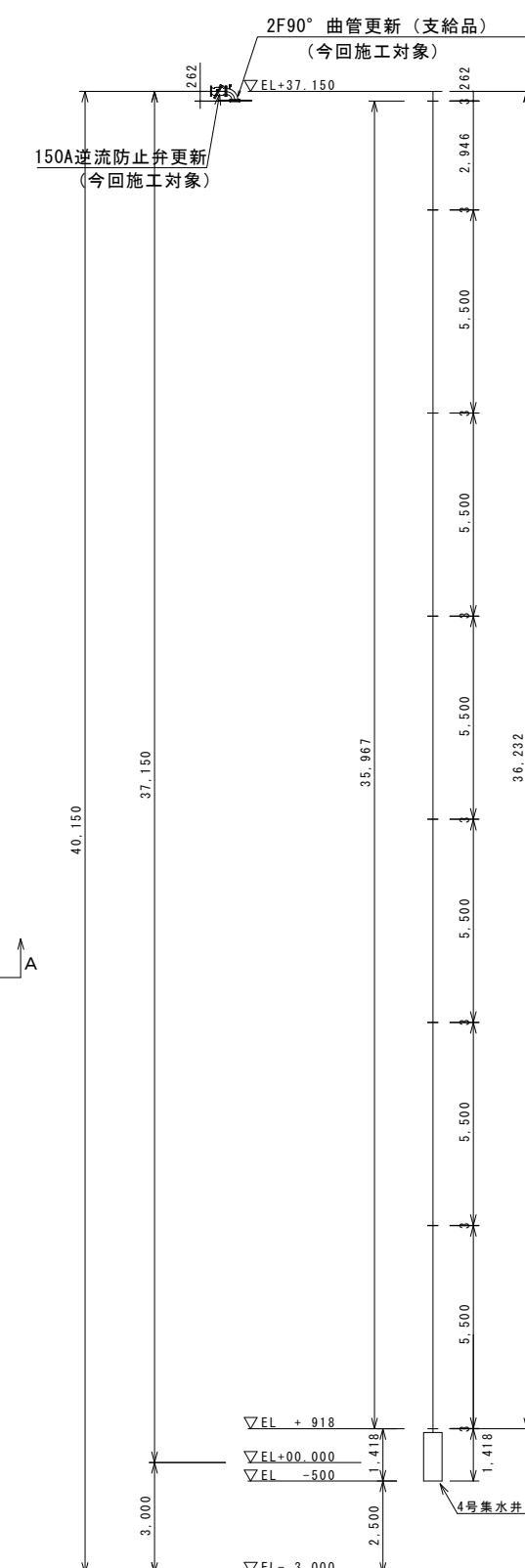
室内配管平面図 S=1/40



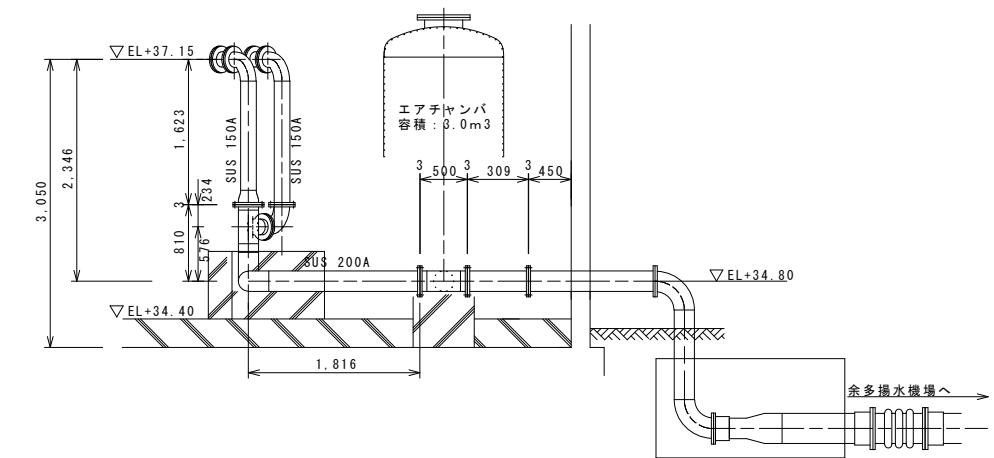
集水井整備工図 (4/8) S=1/40

集水井ポンプ配管工図 (4号集水井)

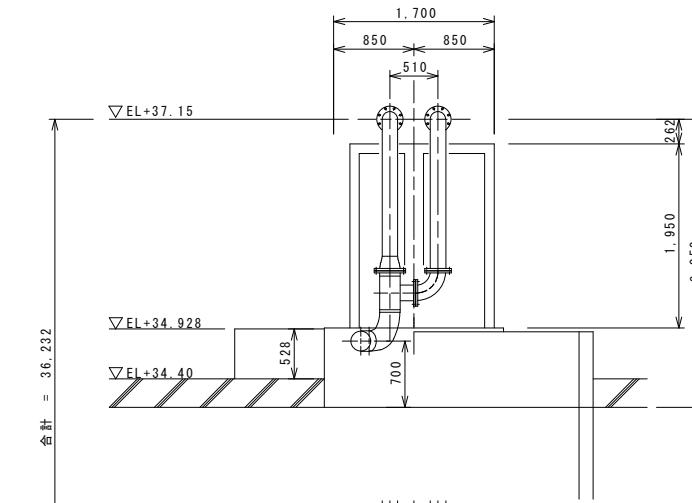
揚水管管割図 S=1/100



A-A断面図 S=1/40



B-B断面図 S=1/40

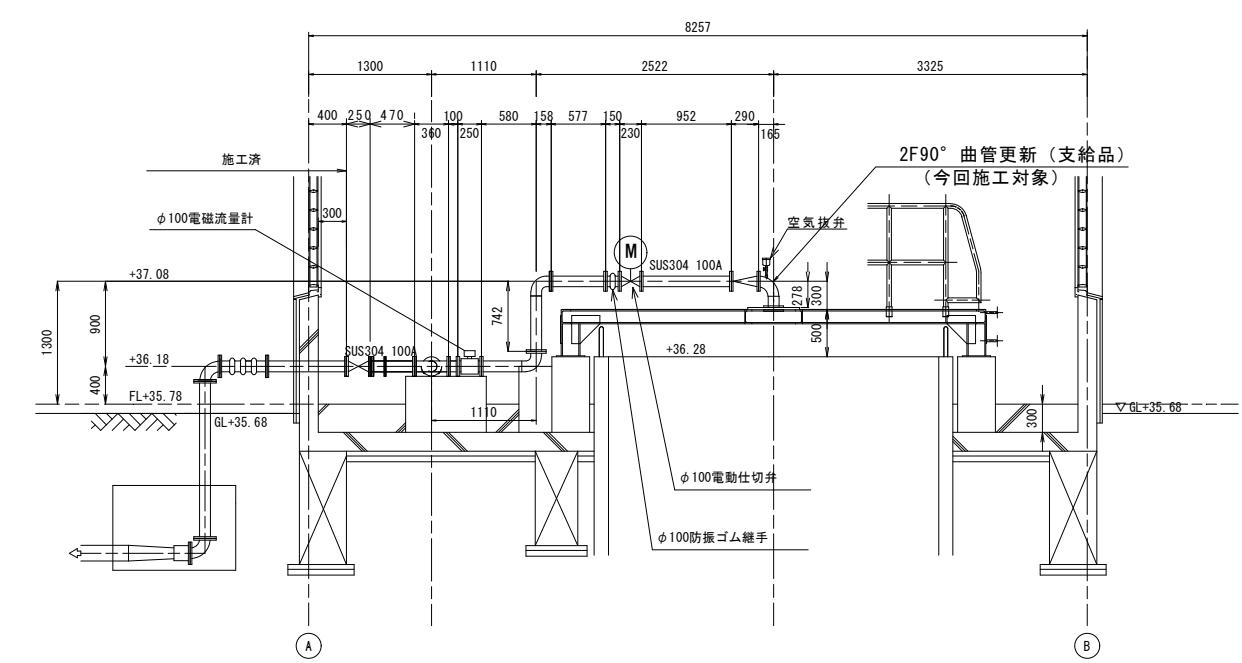
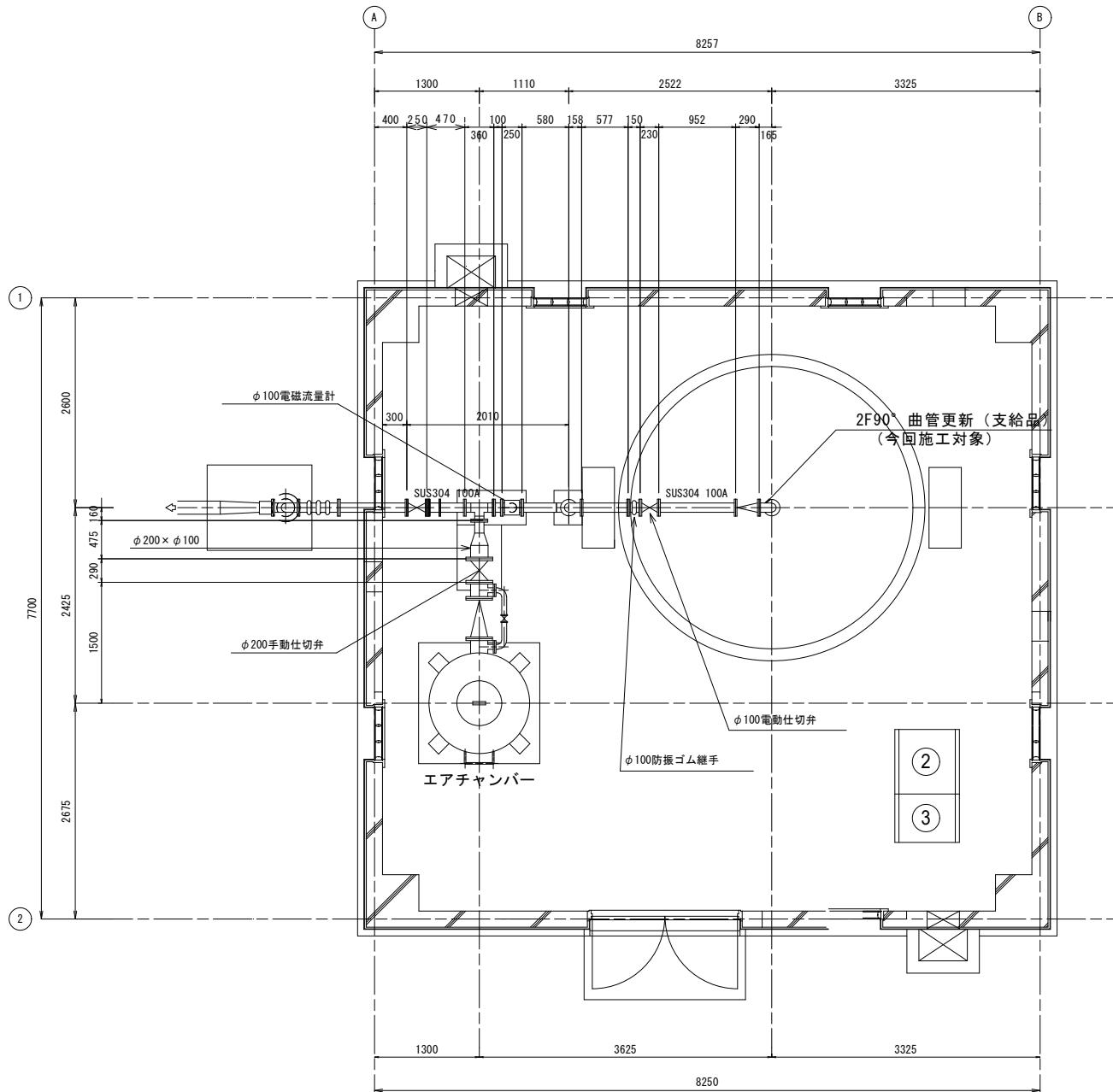


1組当たり
揚水管: 150A-2,946~1本
2組
揚水管: 150A-5,500~6本
2組
= 33,000
八ヶキン数量 t3mm × 8
吐出曲管高さ
= 262
合計 = 36,232

工事名	令和7年度 沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事		
図面名	集水井整備工図 (4/8)		
作成年月日			
縮尺	1:40	図面番号	2-4
会社名			
事業所名	九州農政局 沖永良部農業水利事業所		

集水井整備工図 (5/8) S=1/40

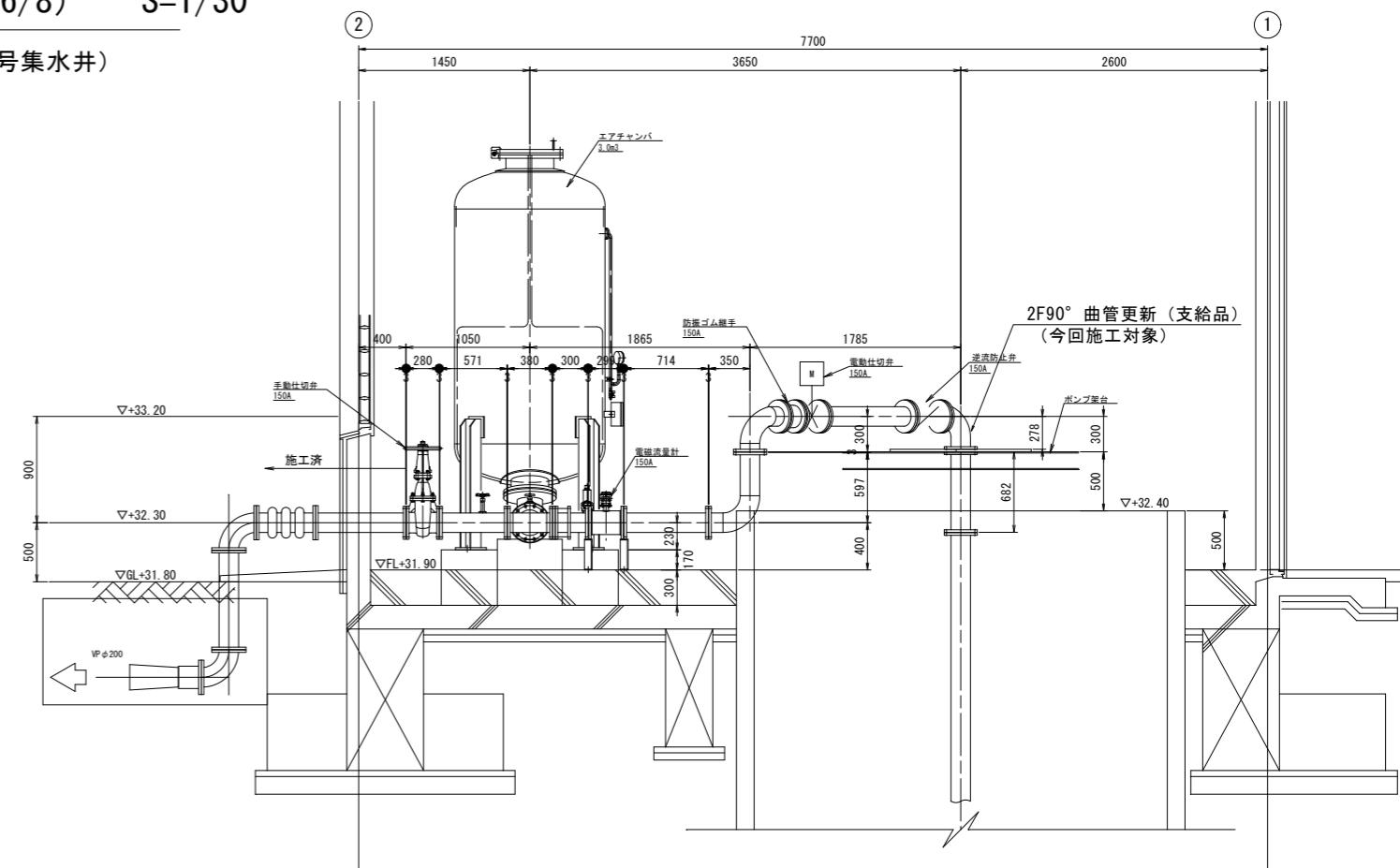
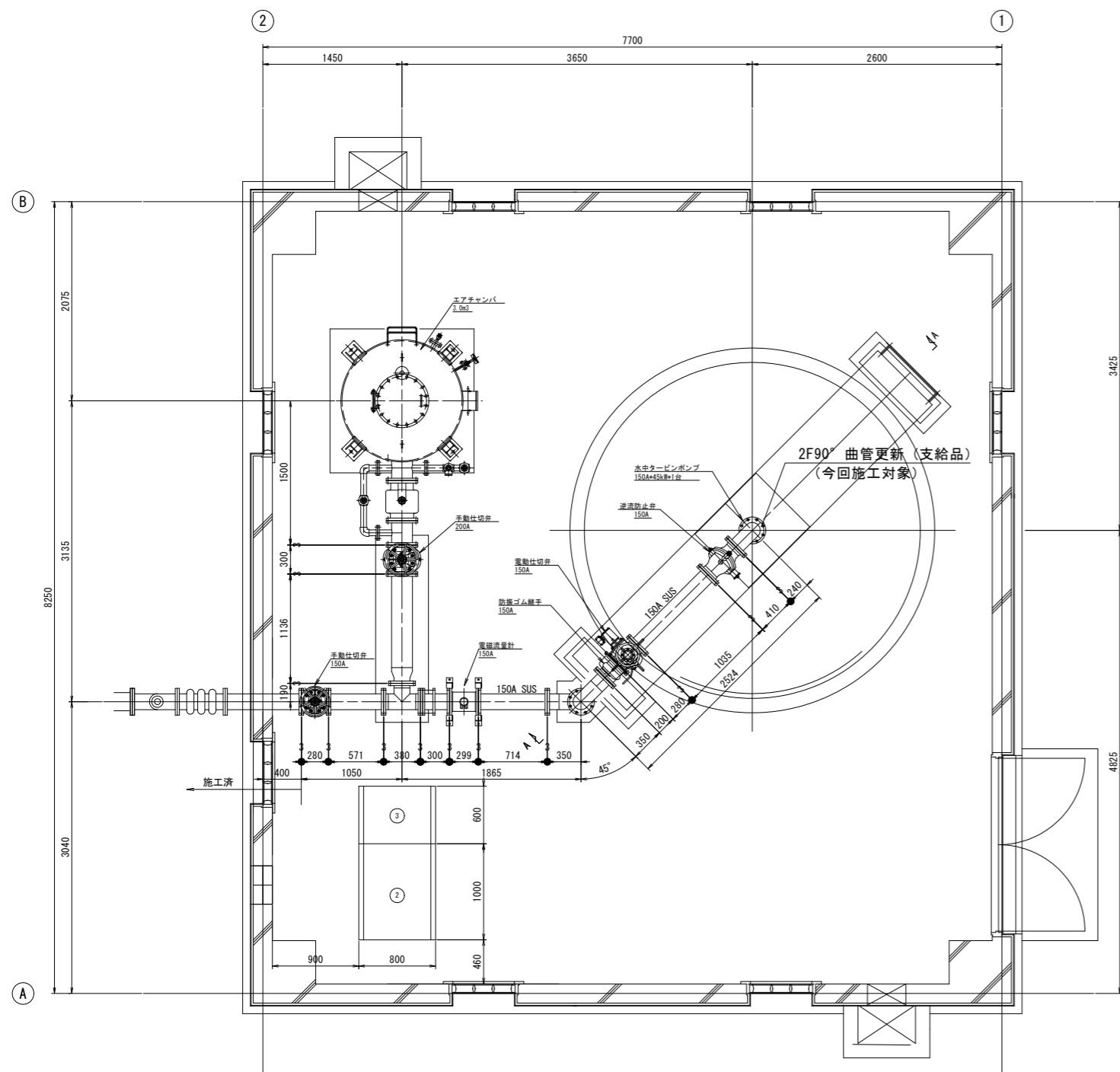
集水井ポンプ配管工図 (5号集水井)



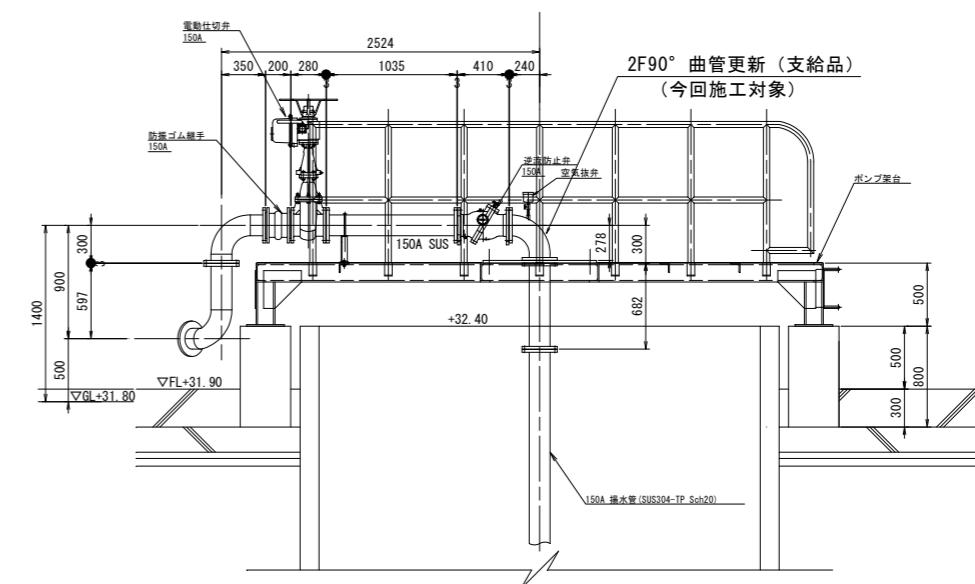
工事名	令和7年度 沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事	
図面名	集水井整備工図 (5/8)	
作成年月日		
縮 尺	1:40	図面番号 2-5
会社名		
事業所名	九州農政局 沖永良部農業水利事業所	

集水井場内整備工図 (6/8) S=1/30

集水井ポンプ配管工図 (6号集水井)



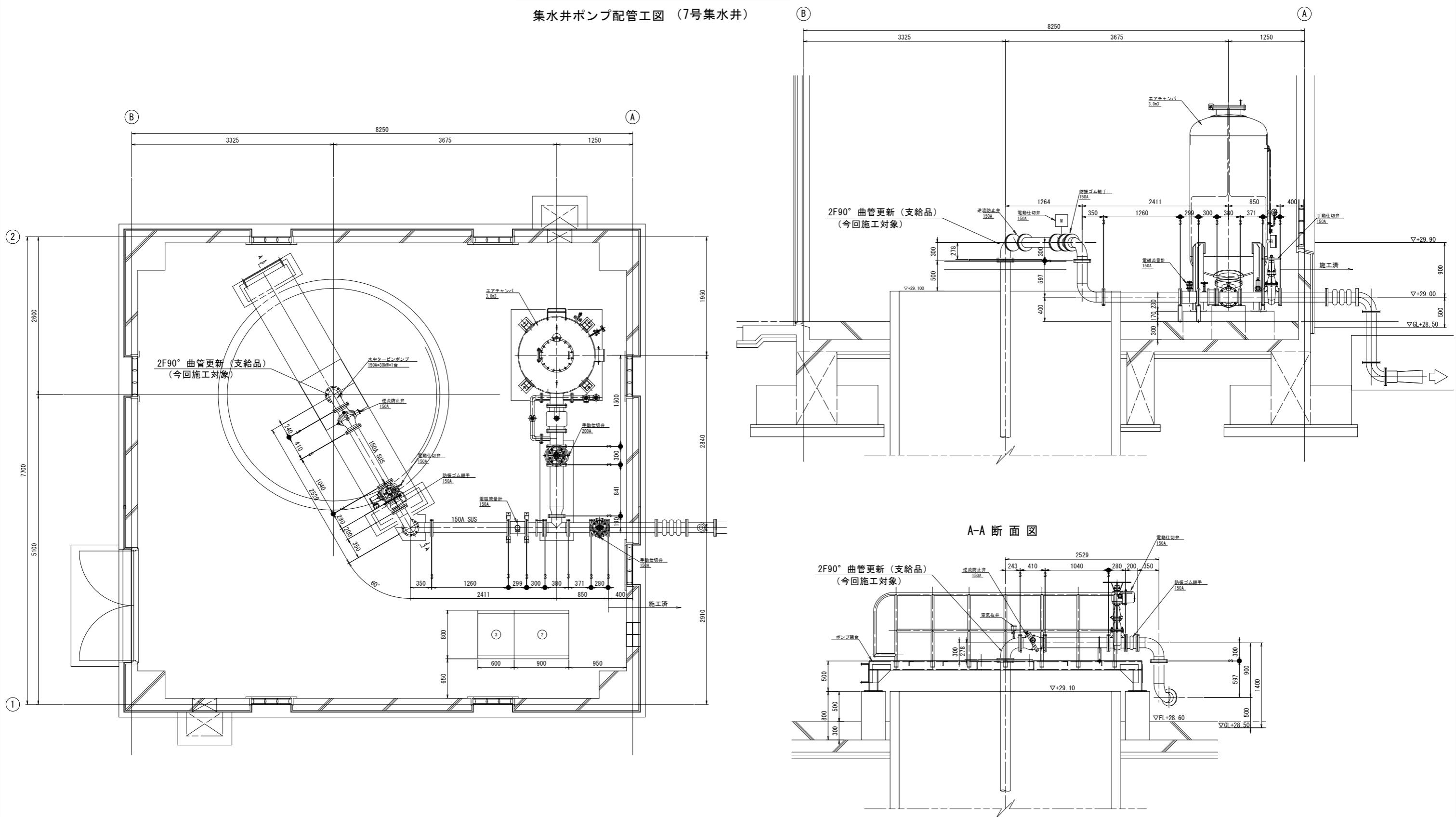
A-A 断面図



工事名	令和7年度 沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事		
図面名	集水井場内整備工図 (6/8)		
作成年月日			
縮 尺	1:30	図面番号	2-6
会社名			
事業所名	九州農政局 沖永良部農業水利事業所		

集水井整備工図 (7/8) S=1/30

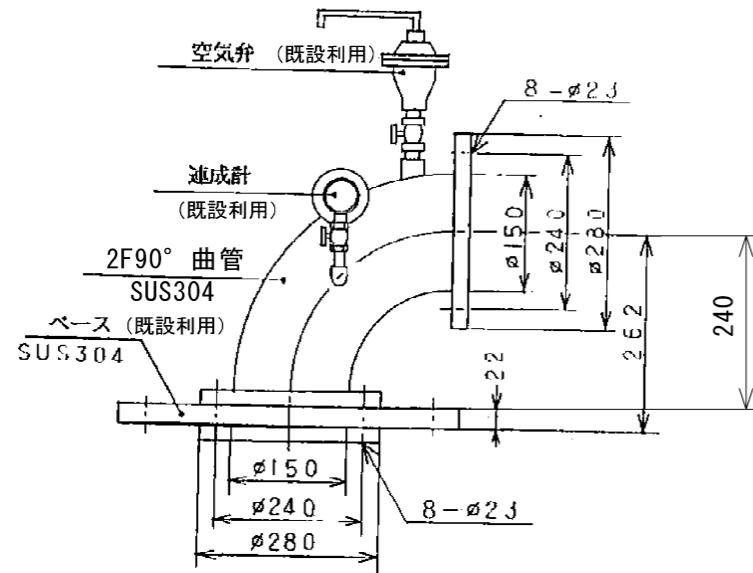
集水井ポンプ配管工図 (7号集水井)



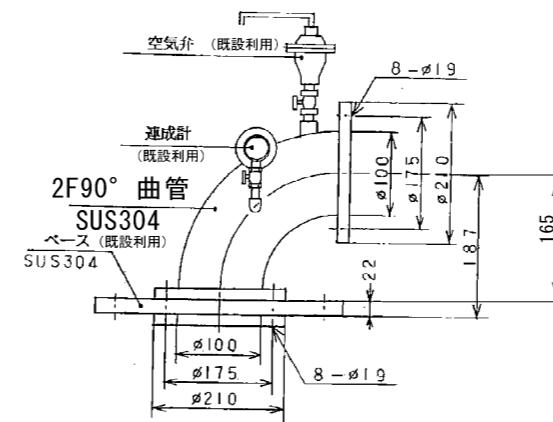
工事名	令和7年度 沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事		
図面名	集水井整備工図 (7/8)		
作成年月日			
縮 尺	1:30	図面番号	2-7
会社名			
事業所名	九州農政局 沖永良部農業水利事業所		

集水井整備工図 (8/8)

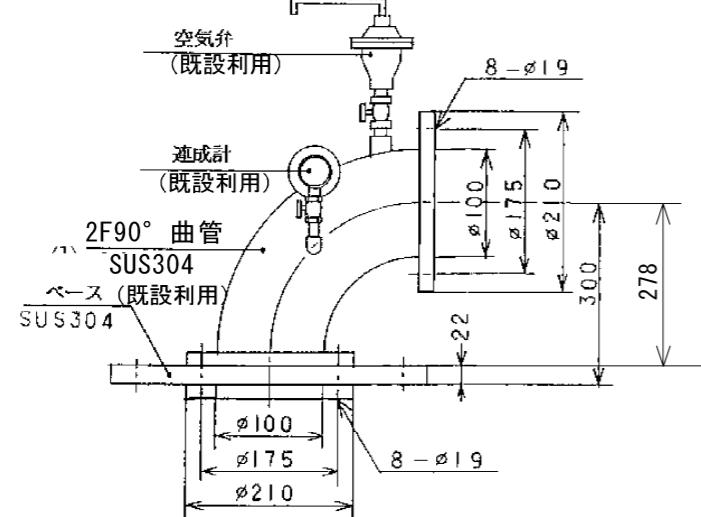
集水井2F90° 曲管詳細図(支給品)



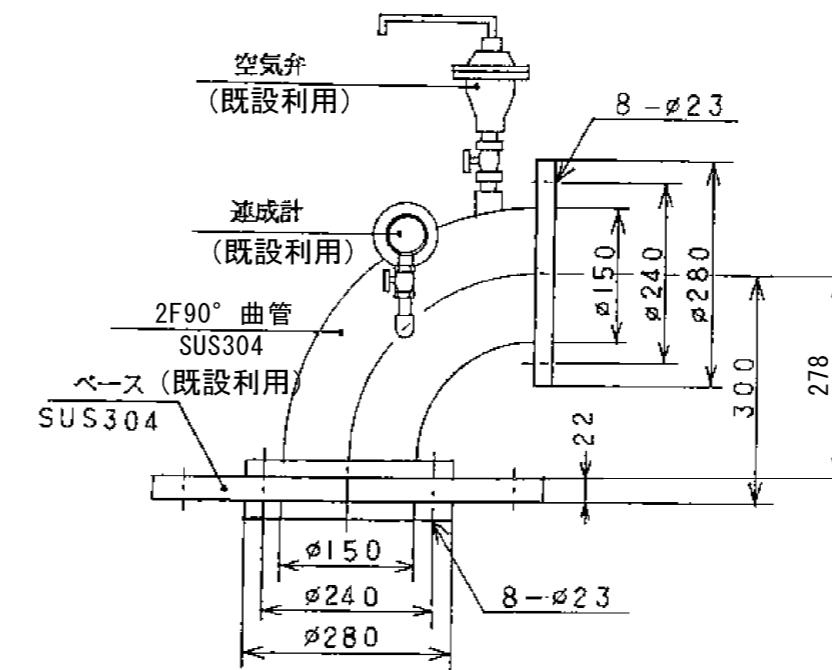
1号・3号・4号集水井2F90° 曲管



2号集水井2F90° 曲管



5号集水井2F90° 曲管

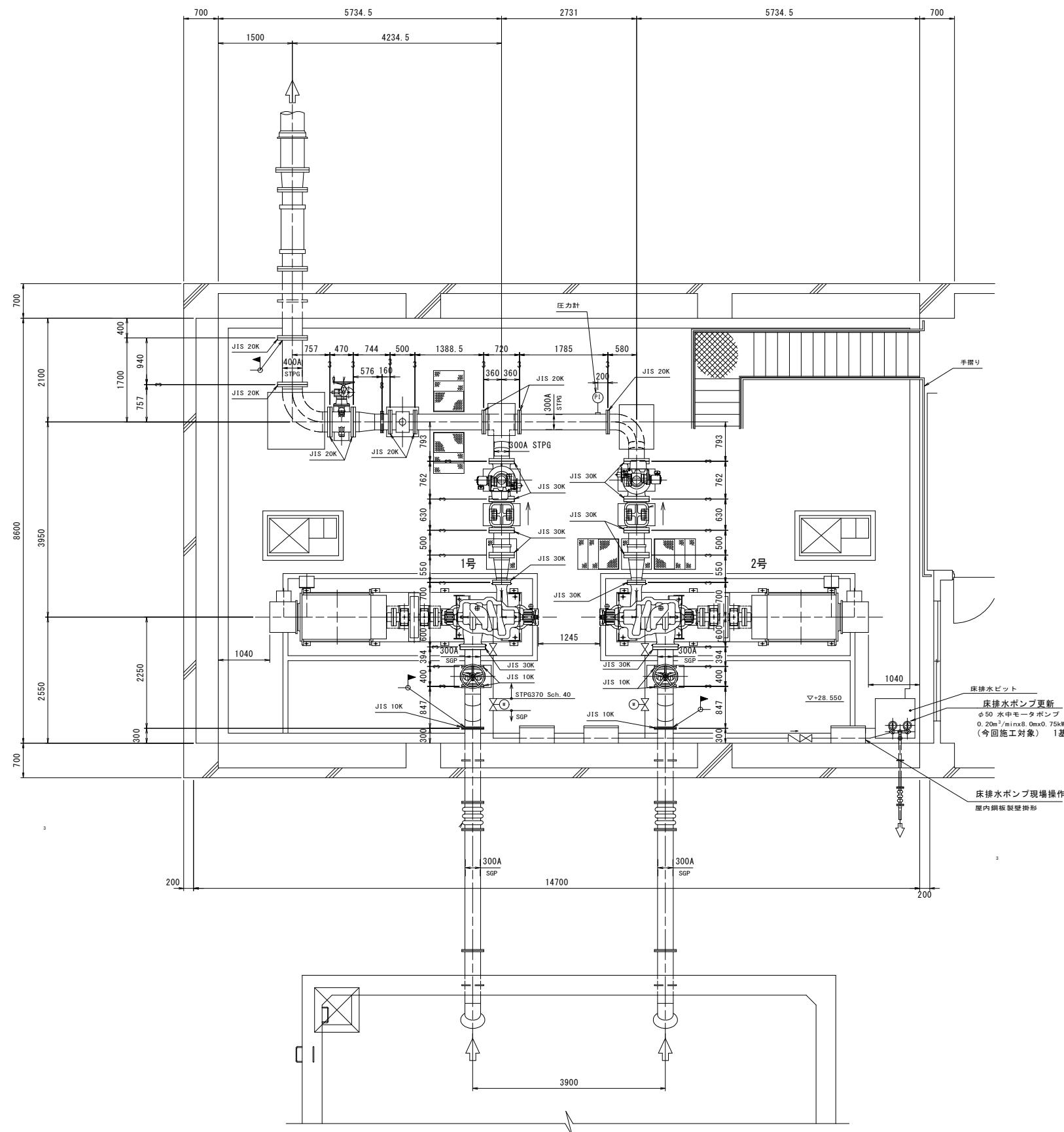


6号・7号集水井2F90° 曲管

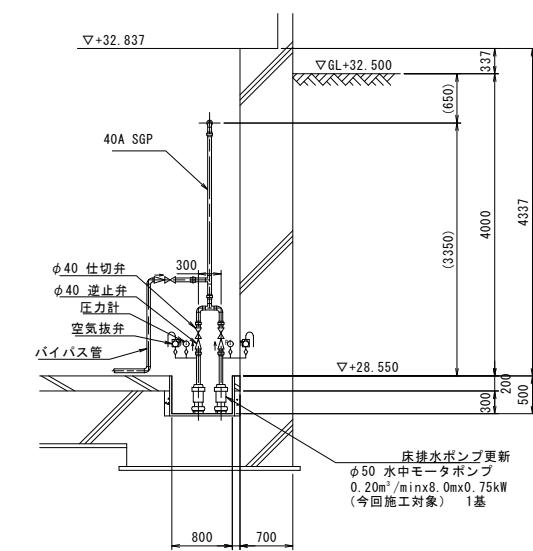
工事名	令和7年度 沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事		
図面名	集水井整備工図 (8/8)		
作成年月日			
縮 尺	non	図面番号	2-8
会社名			
事業所名	九州農政局 沖永良部農業水利事業所		

余多揚水機場整備工図

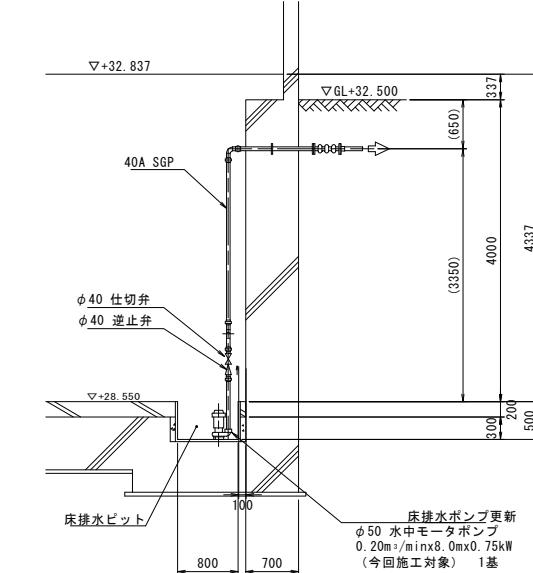
(床排水ポンプ)



床排水ポンプ据付正面図



床排水ポンプ据付断面図



工事名	令和7年度 沖永良部農業水利事業 取水設備整備工事	
図面名	余多揚水機場整備工図	
作成年月日		
縮 尺	1:30	図面番号 3
会社名		
事業所名	九州農政局 沖永良部農業水利事業所	